

仙台市
孤独・孤立対策に資する活動についての
アンケート調査 報告書

令和 6 年 3 月
仙台市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査方法と回収状況	3
3. 調査項目	3
4. 調査結果を見る上での注意事項	3
第2章 調査結果の詳細	5
1. 団体について	7
(1) 市からの情報の希望の有無	7
(2) 活動地域	7
2. 活動について	9
(1) 団体が行っている活動	9
(2) 孤独・孤立対策に資する活動	25
(3) 活動内容	26
(4) 活動頻度	26
(5) 孤独・孤立状態にあると思われる人	27
(6) 孤独・孤立に関する課題	28
(7) 支援事例、成果、課題	29
○問13 主な支援事例/成果/課題 一覧	30
(8) 課題や必要だと考えること	45
(9) 仙台市で孤独・孤立対策に資する活動をする団体	45
(10) 国・市へ期待すること	46
(11) 官民連携プラットフォームへの参画	46
第3章 資料編	47
【調査票】	49

第 1 章 調査の概要

1. 調査実施の目的

社会全体のつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が一層顕在化している状況において、孤独・孤立対策推進法が成立するなど国の取り組みが強化されるなか、仙台市では、支援の必要な方を含めて誰一人取り残されることのない社会を目指し、令和5年度「孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査研究」（内閣官房）に参加し、孤独・孤立問題について官民連携で取り組むプラットフォームの立ち上げを検討している。

支援団体の孤独・孤立に関係した取り組みの実態、事例、課題の把握や国・市への要望等を収集することを目的に本調査を実施した。

2. 調査方法と回収状況

調査地域：仙台市全域

調査対象者：仙台市内に事業所を置く孤独・孤立対策に係る活動を行っていると思われる454団体

調査方法：郵送による配布、WEB併用回収

調査期間：令和4年12月18日（月）～令和5年1月19日（金）

<回収状況>

配布数：454票

有効回収数：132票

有効回収率：29.07%

3. 調査項目

1. 団体について
2. 活動について

4. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率（％）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。従って、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、％を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、％の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・問13の番号は、問7の団体活動と紐づけをしているため、連番ではなく、飛び番号となっている。

第2章 調査結果の詳細

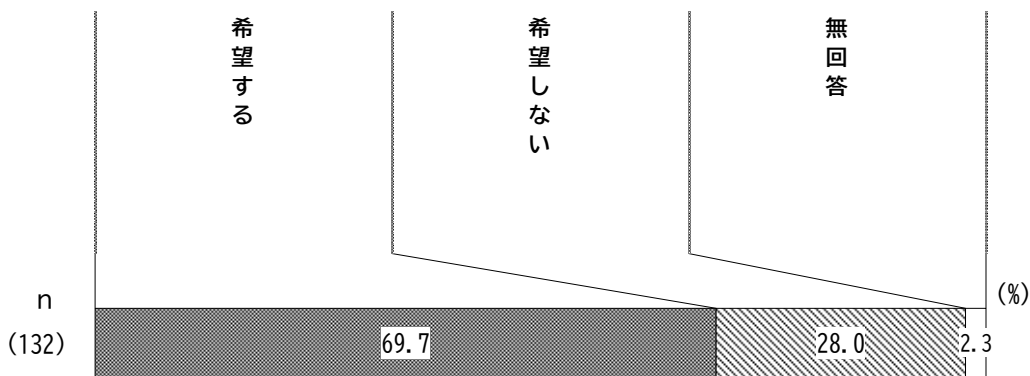
1. 団体について

※問1～問4は、団体名、回答者名、連絡先（電話番号、メールアドレス）を回答する設問のため省略

(1) 市からの情報の希望の有無

問5 今後、市からの孤独・孤立対策やプラットフォームに関する情報を上記の連絡先へお送りさせていただいてもよろしいでしょうか。（○は1つ）

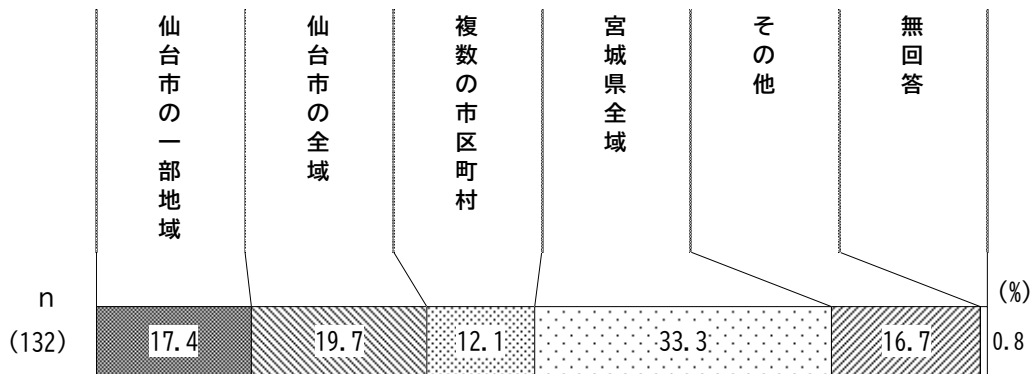
市からの情報は、「希望する」が69.7%、「希望しない」が28.0%となっています。



(2) 活動地域

問6 活動地域を選択してください。（○は1つ）

活動地域は、「宮城県全域」が33.3%、「仙台市の全域」が19.7%、「仙台市の一部地域」が17.4%、「複数の市区町村」が12.1%となっています。



第2章 調査結果の詳細

問6 「1.仙台市の一部地域」の主な区は以下の地域となっています。

仙台市の一部地域	団体
青葉区	11
宮城野区	2
若林区	4
太白区	4
泉区	5

問6 「3.複数の市区町村」の主な市町村名は以下の地域となっています。

仙台市及びその他複数の市区町村			
石巻市	塩釜市	気仙沼市	名取市
多賀城市	岩沼市	東松島市	富谷市
大和町	女川町	福島県郡山市	他

問6 「5.その他」活動範囲の主な場所は以下の地域となっています。

北海道	青森県	東京都	
名古屋市	福岡市	長崎市	熊本市
関西地方	東北地方	近隣他県	日本全国 他

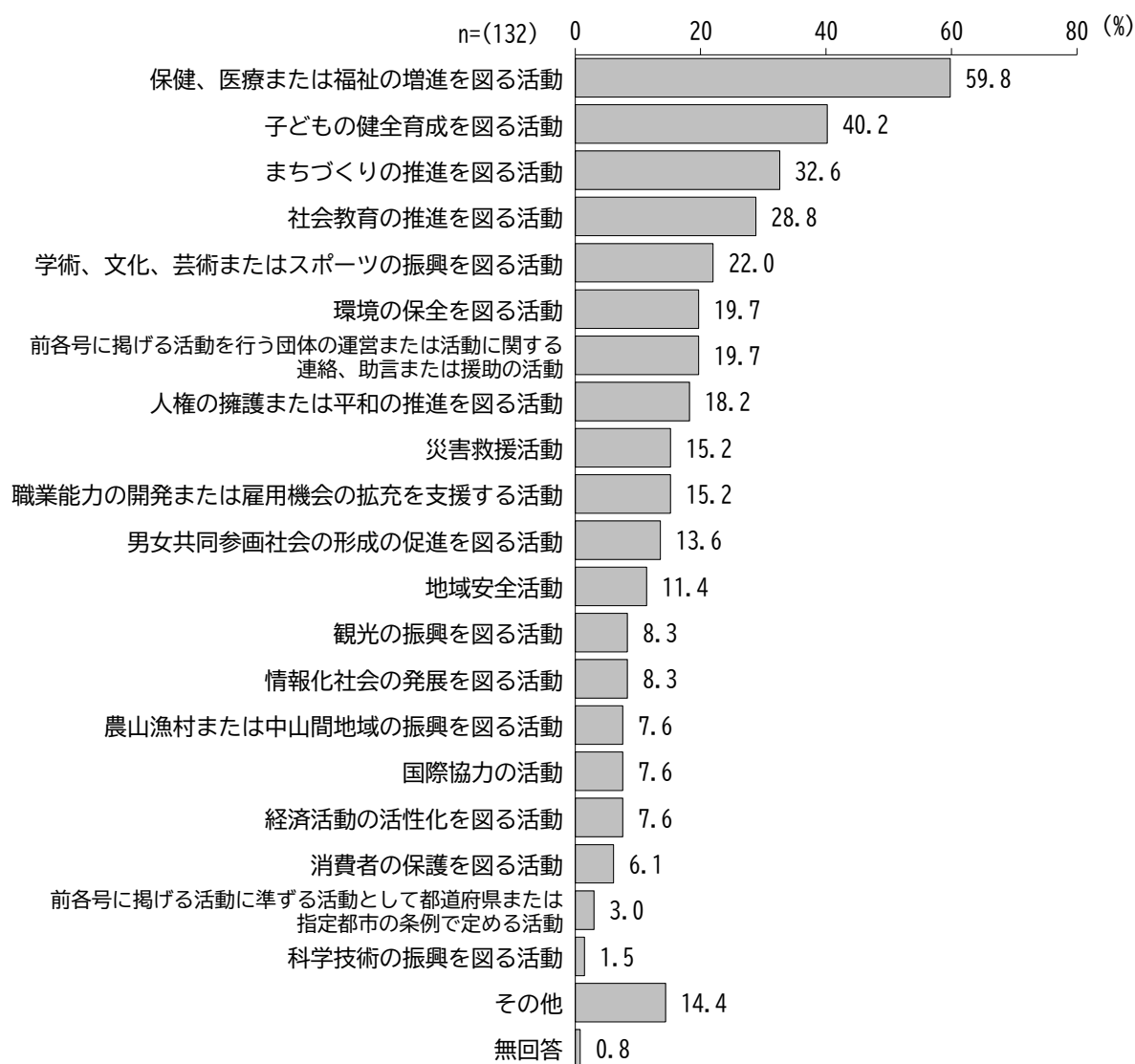
2. 活動について

(1) 団体が行っている活動

問7 団体が行っている活動に当てはまるものをすべて選択してください。

(○はいくつでも可)

団体が行っている活動は、「保健、医療または福祉の増進を図る活動」が59.8%で最も高くなっています。以下、「子どもの健全育成を図る活動」が40.2%、「まちづくりの推進を図る活動」が32.6%と続きます。



問7 活動の対象者と具体的な活動・取組の内容についてご記入ください（自由回答）

選択肢のほかに、活動の対象者、具体的な活動・取組の内容について自由にご記入いただく欄も設けており、その内容は次のとおりであった。

【選択肢一覧】

- | | |
|---------------------------|--|
| 1.保健、医療または福祉の増進を図る活動 | 12.男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 |
| 2.社会教育の推進を図る活動 | 13.子どもの健全育成を図る活動 |
| 3.まちづくりの推進を図る活動 | 14.情報化社会の発展を図る活動 |
| 4.観光の振興を図る活動 | 15.科学技術の振興を図る活動 |
| 5.農山漁村または中山間地域の振興を図る活動 | 16.経済活動の活性化を図る活動 |
| 6.学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 | 17.職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動 |
| 7.環境の保全を図る活動 | 18.消費者の保護を図る活動 |
| 8.災害救援活動 | 19.前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動 |
| 9.地域安全活動 | 20.前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県または指定都市の条例で定める活動 |
| 10.人権の擁護または平和の推進を図る活動 | 21.その他 |
| 11.国際協力の活動 | |

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
1	1, 2, 3, 7, 8, 9, 13, 17	高齢のお年寄り、体の不自由な方	日常生活をする上で自分では解決できない事柄。例えば、除草、剪定、大工等の活動の手助け。
2	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 12, 13, 14, 16, 19, 21 その他（定款上は多く定めており、主催など大きく動きがあるのは、2, 3, 5, 6, 13です。）	拠点を置く商業施設にいらっしゃる方（子育て世代多め）及び近隣住民	近隣地域の活動を促進する中間支援活動。主催としてママカフェ、オーガニックマーケット、探究学習支援、その他協働での地域課題解決を図る活動。
3	7, 9, 21 その他（中小企業の環境経営に資するマネジメントシステム（みちのくEMS）の普及啓発と推進。）	企業	中小企業の環境経営に資するマネジメントシステム（みちのくEMS）の普及啓発と推進。
4	1, 3, 4, 7, 11, 18, 20	高齢者、障がい者、生活保護者、外国人（中国・韓国他）留学生（大学生）	住居賃貸（低賃料）の紹介、生活支援・フォロー。中国留学生には専用の宿舎を用意（財団対応、（一財）菅野俊作記念思源基金）。

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
5	1, 2, 3, 8, 9, 10, 13, 19	すべて	放課後等デイサービス、緊急時保護（ボラ）、こども食堂。
6	13	乳幼児～高校生	仙台市の児童館運営（指定管理）、民間の学童クラブ運営、放課後等デイサービス、富谷市放課後児童クラブ運営（委託）。
7	1, 2, 3, 4, 6, 13	子ども、高齢者、健常者、障がい者など。	各世代や状況の方々に対してスポーツを通しての居場所づくり。
8	3, 7, 18	NP0の会員及び活動への参加希望者	休耕農地で市民農園を運営し、無農薬・無化学肥料で作物を育てて（食育）、食し方も勉強し合う。
9	-	-	-
10	14	いろいろなNP0や団体、個人	リースアップしたPCをリサイクルし、希望するNP0へ譲渡する活動をしていたが、現在活動していない。
11	1	-	麻酔医（歯科含む）の普及。
12	7	ボランティア	震災被災地防潮林整備、震災被災地視察案内。
13	21	簡易専用水道等の所有者、関係者	水道設備、特に簡易専用水道の検査等。
14	6, 7, 8, 11	アルコール依存症者及びお酒をやめたい人	断酒例会
15	13	0才～就学前の子どもと保護者、卒園生とその保護者、地域交流	保育所の運営、子育てについての相談、地域住民との交流。
16	1, 2, 3, 10, 13, 19, 20	主に障がい児・者及びその家族、住む地域	様々なつながりづくりや「障害」に対する理解の啓発。
17	1, 3, 4, 5, 16	地域住民等	地域物産販売マルシェ等。
18	1, 2, 6, 11, 17	医師	能力開発・向上と就労の支援、人材確保、国際交流。
19	1, 3, 12	高齢者	生活に不便を感じている高齢者の生活支援。買い物、掃除、通所介助、ゴミ捨てなど。
20	1, 2, 3, 6, 7, 8, 14, 16, 17, 21 その他（現在約30のイベントを立ち上げ活動中。会員3万以上で、何でも好きなイベントや活動を立ち上げられる組織です。○の付いていない活動でも、立ち上げたい会員がいれば活動を開始できます。）	50才以上のシニアが入会条件です。	添付パンフレット参照下さい。

第2章 調査結果の詳細

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
21	7, 16, 18	高齢者、不動産業・建設業、一般消費者	住宅に関わる相談、建築に関わる相談。
22	13, 21 その他（子育て支援活動）	児童館・放課後児童クラブの利用者、子育て相談者	児童館・放課後児童クラブの運営、子育て相談及び託児事業。
23	1	障がい者	共に働く場「コッペ」の運営。
24	1, 6, 8, 13, 21 その他（災害支援として心のケアには取り組んでいます。）	老若男女、障がいの有無に関わらず全ての県民	レクリエーション（ニュースポーツ、軽体操、健康増進、サロン活動支援、児童関連施設サポートなど）を通じて心と体を元気にする取組。
25	1, 13, 19, 20	主に療育を必要とする障がい児・者	障害児通所支援事業の運営、障害福祉サービス事業の運営。
26	5, 7, 12, 13	老若男女	所有する10万坪（30町歩）の山の皆伐萌芽更新活動。
27	1	-	-
28	1, 3, 10, 12, 13, 17, 21 その他（子育て支援、家族支援）	子育て中の親、その家族	子育て支援施設の運営、その他子育て、子育て支援に関わるすべての業務。
29	17	障がい者	障がい者に作業の場を提供し、作業を通じてやりがい、生きがいを持つことで、充実した日々を送れるよう支援をしている。
30	1	障害のある方やその家族	障がい者の共同生活援助。
31	1, 2, 3, 8, 9, 12, 13, 19	子どもも高齢者の方も何らかの障がいを持つ方も対象。※シニアがシニアを支えるまちに！！※子育て、子育て支援社会に！！※誰にも優しいまちに！！	シニア応援…住民主体訪問型地域支え合い活動。地域交流…ほっとネット in 東中田、東中田子育てネットワーク、かにっこ和太鼓隊。防災・減災…仙台発そなえゲーム&防災減災学習プログラムワークショップ。心の輪…子ども食堂ハリーレストラン、にこあいネット相談コーナー。児童館事業…東四郎丸児童館、白石市第一、第二児童館。
32	1, 13	1. 地域住民（国内） 2. 海外在住日本人 3. ハンディキャップを抱えている小児	1. LaughterYoga（笑いヨガ）による地域住民の健康増進を図る活動。2. 海外在住日本人（フィジー、バヌアツ）の健康診断活動。3. ハンディキャップを抱える小児の健全育成を図る活動。
33	21	ろう重複障がい者	ろう重複障がい者のための作業所を運営しています。

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
34	1, 3, 6, 13	仙台市を中心とした東北地方の居住者、在勤・在学者と国内外の観光客など。	ジャグリング、アクロバット、マジックなどの演芸を通じて、まちづくりの推進、子どもの健全育成、学術・文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動を行っています。
35	3, 7, 8, 9, 13	野生動物	野生動物との共存、保護活動。
36	13, 21 その他（ペットの防災）	児童、生徒、一般	動物介在活動、動物介在教育、ペットの防災、アニマル仙台収容の譲渡候補犬のシッター。
37	11, 21 その他（仙台市内在住外国人のための日本語教育）	留学生、その家族、働く外国人、子ども	通年（火～金）における日本語教育講座の開設、ボランティア日本語教師のガイダンス。
38	2, 9, 13, 17	犯罪者、非行のある少年、保護司、更生保護施設等、協力雇用主	協力雇用主を開拓し増加を図る事業、協力雇用主に犯罪者等の就労の受け入れ要請をすることによる犯罪者等の求人の情報把握、犯罪者等の就労に関する保護司や更生保護施設等からの要請を把握しハローワークに伝達する事業、協力雇用主に対する給与助成事業、身元保証制度の広報斡旋事業、研修・顕彰事業、無料職業紹介事業など多岐にわたる。
39	1, 3	東日本大震災被災者の復興支援が主体。第一事業：地場中小企業の支援と被災企業の復興支援活動、第二事業：成年後見制度の啓発活動。	東日本大震災被災地の支援活動。経営相談：廃業、休業等の手続き、生活保護の手続き含む。
40	7	公園利用者、市民センター利用者、発注者（スーパー、県等）草刈り	清掃、草刈り、片付け
41	6, 13	小・中学生対象	スポーツ教室（例：柔道教室、なぎなた教室）を開設して、地域の子供達と交流を深めている。
42	21	障害、生活保護者中心	アパート入居、週1身辺状況確認。
43	6, 10	美術を主とする作家	作品の中で平和を推進する。
44	6, 13	小学生～高校生とその保護者	放課後等活動支援、学習支援、教育相談
45	1, 5, 8, 10, 11	特に東日本大震災の被災者	被災地の諸団体と共働作業。
46	1, 2, 6, 13	障がい者、障がい児	障がい者共同生活援助、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスとその運営。

第2章 調査結果の詳細

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
47	1, 3, 8, 10	難病患者（児）、慢性疾患患者・家族、支援者（医療、福祉）	相談支援、講演会、研修会等
48	1, 2, 10, 13, 19	困難を抱える女性、予期せぬ妊娠に悩む人、性教育の対象となるすべての年代の人	にんしんSOS仙台、性教育出前授業
49	1	障害をお持ちの方及びそのご家族	主に機織りや縫製による商品製作や販売。販売は区役所や商業施設等で利用者と一緒に行う。また生活支援（人間関係の相談・医療相談・行政相談等）にも力を入れている。
50	11, 13	ネパール山村の貧困で、小学校に行けない子ども達	会員が支援する子どもの担当を決め、毎月1,000円のお金をまとめて（年間12,000円）を届け、学校に通わせている。
51	1, 2, 3, 4, 6	すべての人が対象	文化、運動、娯楽などに関わるサークル活動及び講座の開催。
52	1	障がい者（身体、知的、精神）	障害を持つ人が日中通う通所施設。リハビリや日用品製作を通して健康の維持・増進を図る。
53	1, 10	主として精神障がい者	通所者（主として精神障がい者）施設で毎日、日替弁当を手作りし、配達しております。
54	1, 2, 6, 8, 10, 13, 17, 19	発達障害を持つ児童・生徒、不登校生、母子家庭世帯、被災者など生きにくさを感じている人々。	学習指導を中心とした居場所づくり、相談支援、集団活動を通じた仲間づくり、ひきこもり生徒の家庭訪問など。
55	3	不特定多数人	山林を活用した町の景観づくりのために、共有財産の所有者調査とそれに関連する相談。
56	1	1. 障がい児者（障害の特性無し） 2. 高齢者（要支援～要介護認定者）	1. 障がい児者に対する相談支援、就労継続支援B型事業 2. 地域密着型の通所介護、居宅介護支援。
57	7, 9, 12, 18	高齢者	活動1. 消費者の意見や主張を伝える 2. 学習啓発・消費者市民講座 3. 調査研究・環境保全活動 4. 被災地支援活動
58	1, 19, 21 その他（繊維筋痛症患者支援者のための活動が主である。病気の周知、支援、情報提供等です。）	繊維筋痛症患者・家族・支援者など	1. 交流会・医療後援会等の活動、及び周知 2. 電話相談 3. 各関係学会での医師への広報・周知 4. その他

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
59	7	ニホンザル	国立公園の金華山に生息する野生ニホンザルを中心に、宮城県に生息するサルの群れのモニタリング調査。
60	1, 2, 3, 6, 7, 8, 9, 14, 15, 17, 18, 19	東北管内のマンション管理組合、個人、賛助会社（いずれも加入者）により構成された団体であるが、NPO法人として一般市民、団体等に対しても広く活動対象としている	マンションの管理に関する相談のほか、広く啓発を図るためセミナーの開催や機関紙M-netの発行、図書の発行、交流事業の開催等を行っている。また、一級建築士事務所を設け、大規模修繕工事のコンサル業務や長期修繕計画の作成業務を行っている。
61	1	18才以上の障害、難病等をお持ちの方へ就労支援、就労や活動の場の提供	・就労支援に向けた準備、トレーニング、就職活動支援、就労継続支援 ・働く場の提供、日中の活動の場の提供（レストラン、カフェの運営） ・障害福祉サービスの提供にかかる相談、計画、支援
62	1, 2, 3, 6, 12, 13	高齢者が8割	・ダンベル体操を柱とした介護予防運動プログラムの推進、ボランティア育成 ・リズム体操のコンテンツ開発 ・運動リーダーの育成 ・ソーシャルキャピタルの醸成を目的とした交流会の企画運営 ・Country Line Dance講習会の開催
63	10, 12, 13, 18	-	-
64	2, 3, 6, 7	一般市民、教育関係者	舞台創作活動に教育や地域活動のあり方、参加の促進などを訴えている
65	1, 2, 13	障がい者、高齢者	・障がい者の方々との交流の場を作り、ピアカウンセリングを行っている。・障がい者の生きがい支援活動。
66	1, 10	-	障がい者グループホームの運営
67	1, 2, 10	-	-
68	1, 2, 10, 13, 17, 19	発達障がい児・者、保護者、家族	相談支援、助言、発達障害に関する理解促進、情報提供、障害児通所支援事業の経営など。
69	7, 10, 21 その他（依存症者に対して、依存症者のための共同生活住居事業、依存症者の心身の回復及び社会参加の支援事業を行うことにより社会全体の利益の増進に寄与することを目的とした活動です。）	依存症者	共同生活、ミーティング、生活を学ぶ。

第2章 調査結果の詳細

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
70	10, 12, 13	18才までの子ども、若者、社会的養護経験者	1. 18才までの子ども、若者からの声を聴くフリーダイヤル「チャイルドライン」の実施とそのデータから見える、子ども、若者の現状についての社会発信とボランティア養成、研修。2. 虐待が子ども、若者に及ぼす影響についての啓蒙活動。3. 社会的養護対象者に関する受託事業の実施（仙台市、宮城県）。4. 受託事業以外に助成金を活用した事業の実施。
71	1, 2, 3, 8, 9, 12, 13, 17, 18, 19, 20	ケアマネジャー、サービス提供責任者、登録ヘルパー、事務パートタイマー、事務正職員、配食パートタイマー、配食有償ボランティア、無償ボランティア	配食サービス、介護保険訪問介護サービス、総合事業、居宅介護支援、サロン活動、子ども食堂、ファミリーサポート活動。
72	3, 6, 11, 13	小さなお子様からシニア世代まで。年齢、性別、国籍も問わず	ラインダンスを通して、健康増進、子育て支援事業、ボランティア活動、世代間、国際交流のコミュニケーションツールとしての活用。
73	1, 3	障害をもっている成人の日中支援と児童の放課後支援	成人部は生活介護事業と就労支援B型事業の日中支援、学童部は小学生～高校生までの放課等デイサービス事業。
74	1, 2, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 18	市民、国（立法、行政、司法）、自治体	当会HPをご参照ください。
75	6, 13, 19	乳幼児～大人まで	・子どもたちを対象とした生の舞台鑑賞およびワークショップなどの文化、芸術体験の機会を創出する→舞台公演、ワークショップ。・子どもの文化に対する理解・協力、支援する地域の大人たちを広げる。→大人のための舞台公演、ワークショップなど。
76	1, 2, 17, 19	身障、知的、精神障がい者等	・生産活動（布ぞうり、巾着、ティッシュケースカバーなどの製造販売、敷地内の花や野菜の栽培と販売）・行事関係（春夏遠足、夏まつり、クリスマス会、毎月第3金曜日の映写会等）
77	10, 12	DV性暴力被害女性、生きづらさを抱えた女性、はりねずみ企画のみ男性（若い人）も可能	DV、性暴力、困難な問題について、女性の相談をうける。支援（保護、自立支援、各種同行等）活動、暴力被害予防の啓発、活動、トラウマ回復支援等行う。

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
78	17	発達障害・神経発達症の方（子ども・成人）	発達障害・神経発達症の当事者に向けて、働くために必要なスキルや心構えなどをオンラインセミナーにて伝える。また、企業に対して、発達障がい者の雇用促進や、発達障がい者の従業員に対する環境整備の支援を行う。発達障がい者が自力で働ける事と企業が雇いやすくなる状況を支援している。
79	6	障がい者、高齢者	車いすダンスを通し自立支援、社会参加、生きがい作りを増進していく活動。
80	1, 17, 19	宮城県内の障がい者就労支援事業所等	宮城県内の障がい者就労支援事業所等を利用する、障害がある方々の工賃向上を目的とした活動。
81	6, 13	小中学生	バレーボールクラブの運営
82	1	障がい者	就労継続支援
83	3, 6, 10, 13	いじめ DV ひきこもりや放課後居場所のない子ども達	子ども達の第3の居場所
84	3, 19	市民	市民主体のまちづくりの実践、支援。
85	2, 12, 13, 21 その他（父親支援、母親支援、働き方改革）	東北6県に在住の男女、主に父親、母親	笑っているパパをもっと増やすために、パパの家事・育児参加の啓発やライフデザイン、ママや子どもたちとのコミュニケーション、パパママ同士のネットワークの形成、そして働き方・働かせ方の改革としてのイクボスの養成などを、東北6県のメンバーで進めています。
86	1	障がい者	アート（利用者さんが描いた絵）をメインとした雑貨（ポーチ、ファイル等）の販売
87	1, 2, 3, 4, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 19	0歳から18歳までの子どもと保護者、地域の子育て支援関係団体の構成員	児童館・放課後児童クラブの市町村からの指定管理。・業務委託契約に基づいた運営・管理。ならびに児童の健全育成の推進のための活動。
88	1, 2, 3	一般市民、社会福祉に興味のある市民	居場所作り事業としての私設図書館の運営、映画の自主上映会、福祉関連研修等。
89	1, 2, 3, 4, 13, 16	温泉施設を利用するお客様	温泉施設の運営
90	1	障がい者（主に精神障がい者）	小規模地域活動センター1箇所、就労継続支援B型事業所1箇所、グループホーム3箇所、相談支援事業所1箇所を運営。
91	1	知的障がい者	知的障がい者のための生活介護施設、居宅介護施設、共同生活援助施設の運営。

第2章 調査結果の詳細

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
92	21	身寄りのない方、他の相続人を頼りたくない方	意思判断力が低下した場合の財産の保護の支援、死亡後の葬儀等の代行、財産を次の者に引き継ぐ作業の代行
93	2, 3, 5, 6, 13	一般市民	キャンプ、自然体験、地域文化継承体験、不登校支援事業、教職員事業体験、カヌー体験外
94	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 12, 13, 14, 16, 19	全国各地で活動しているNPO法人	助言等の伴走支援
95	1	路上生活者、車上生活者、住居喪失不安定就労者（ネットカフェ生活者）、生活保護者、生活困窮者、障がい者（精神、知的）、依存症を生きる者（アルコール依存、ギャンブル依存など）、生きづらさを抱えた女性（DV等）	夜まわり、深夜まわり、炊き出し、自律啓発セミナー・食事会、シャワー提供（仙市委託）、有償清掃ボランティア事業（仙台市助成事業）、大人食堂、「HELPみやぎ」運営（あらゆる生活困窮者を対象とした相談窓口）、居宅提供、伴走型支援
96	1, 2, 4, 5, 7, 16	シニア、おひとりさま、子供、ミドル世代	終活相談、人及びペットの葬祭供養全般、海岸清掃、グリーフサポート（遺族会）、介護家族の集いなど
97	1	障がい者	就労継続支援B型事業所を2事業所運営。
98	8, 11, 19	国内外における自然災害を含む人道危機において支援を求める者	（1）援助活動に従事する NGO 等に対する助成等の支援 （2）援助活動の企画立案、実施、評価・モニタリング、連絡調整及び関連団体・国際機関等との連携協力、並びに援助活動を行うNGOの組織強化・人材育成 （3）前2号に関しての調査研究・政策提言活動、普及啓発・広報活動及び他の企業・団体等と連携した支援者の開拓 （4）その他、この法人の目的を達成するために必要と認められる事業
99	2, 3, 13	乳幼児や未就学児親子、小学生、小学生親、転勤族家族	○月1回「イズミ基地」開催 予約不要、出入り自由で、主に乳幼児親子が集い、つながる場を開催中 ○季刊フリーペーパーmamaBEstyle!発行（2023.4月の21号をもって終了） ○冊子「みんなの子育てQ&A」一号、二号、制作&配布 ○小学生向けイベント

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
100	1, 13	・ 保育を必要とする乳幼児とその保護者 ・ 学童保育を必要とする児童とその保護者 ・ 生活困窮世帯の子ども ・ 不登校、ひきこもりなど社会的に孤立する子ども若者 ・ 要保護児童と保護者	・ 保育所 ・ 児童館放課後児童クラブ ・ 不登校の子どもの居場所 ・ 生活困窮世帯の子どもの学習 ・ 生活支援 ・ 要保護児童等の居場所 ・ 要保護児童への訪問支援（宅食） ・ こども食堂 ・ フードバンク ・ ヤングケアラーオンラインサロン
101	1, 3	障害のある方、ご家族	仙台市障害者相談支援事業及び指定特定相談支援事業等を実施。障害のある方やご家族からの相談を受け、サービス利用の他生活全般の相談に対応している。障害福祉サービスを利用する障がい児者に対し、サービス等利用計画の作成等を行っている。
102	13, 21 その他（子育て支援）	子育て中の親子どなたでも（0～18歳）	・ こども食堂の開催、絵本の読み聞かせや音楽家の演奏会等、文化的な活動も大切にしている。寄付品があった時には参加者に配布している。（年10回） ・ バス遠足（年1回）バスをチャーターして、ブルーベリー狩り体験等をした。
103	6, 7, 13	セーリング（ヨット）競技に関わる選手、大会運営メンバー及びそれらに興味のある潜在ユーザ	高校・大学及び一般・ジュニアのヨット部・ヨットクラブの活動支援、大会運営及び普及活動
104	1, 13, 14, 19	医療従事者 患者様とご家族	妊産婦支援事業、子育て支援事業、女性の健康増進支援事業、医療に関する人材育成・教育啓発事業。
105	13, 21 その他（社会福祉関係）	社会的養護の子どもたち、里親、子育て中の保護者等	社会的養護の子どもたち、子どもの村東北内の家族の家に在住している里親を始め県内在住の里親、未委託里親、子育て中の保護者等々。
106	1	知的障がい児者	放課後等デイサービス、日中一時短期入所
107	1, 10	知的障がい者	障害福祉サービス事業の生活介護・就労継続支援B型・共同生活援助・相談支援

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
108	1, 3, 19	主に高齢者	災害公営住宅等の集会所の利用を促進することでつながりを生み出す活動。あすと長町第二市営住宅集会所にて、利用価値を上げるためWi-Fi導入、外部利用促進のためのチラシ配布。利用の簡便性を高めるためWeb予約システムの導入。水道光熱費の自治会費負担を軽減するため利用料金制導入。集会所での活動の多くは固定客化しているため、一つの団体が高頻度で開催してもつながりの広がりには限定的となってしまう。そのため、多様な団体や活動による利用を促進している。その一つとして、スマホ相談活動をあすと長町第二市営、田子西市営住宅にて、週1、月1で開催している。交流を目的とする活動では、そのような場を求める社交的な女性の参加が多く、むしろ孤立しがちな方の参加は期待できない。そのため、交流以外の目的の活動を増やしていくことが重要と考え、その一環でスマホ相談などを開催しており、これまで集会所の利用がなかった人も参加するようになっている。また、これまで「あすと食堂」という交流を前面に出さない、普通の食堂の活動も100回程度実施してきたが、こちらはコロナ以降中断している状態にある。
109	1, 2, 13, 17	心の不調などで学ぶこと、働くことに課題を抱える15歳～39歳の若年者。	障害福祉サービス事業所、「スイッチ・センダイ」、「スイッチ・イシノマキ」、ユースサポートカレッジ（困難を抱えた思春期・青年期の就学・就労支援）、「仙台NOTE」、「石巻NOTE」、学校メンタルヘルスリテラシー教育（予防教育事業）、各種メンタルヘルス研修の実施 精神保健福祉分野における研究、有料職業紹介事業所（04-ユ-300233）
110	3, 4, 5, 6, 7, 8, 14, 16, 17, 19	東北の「道の駅」を運営する市町村、運営団体およびお客様・取引先等	・東北「道の駅」連絡会事務局業務 ・東北の道の駅に対する助言アドバイス ・東北の道の駅に対する研修全般 ・「みち」に関する情報発信、調査など

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
111	1, 2, 3, 8, 9, 14, 16	・主に犬猫の飼い主（特に高齢者や単身者） ・動物愛護活動家や団体、関心のある企業	・ペット終活の啓発活動及びペットの飼い主の相談支援活動。・飼い主が死亡や病気、介護施設等入所になってもペットを遺棄や殺処分しないよう早め備えの啓発。・ペットの後見先がいない方向けの里親確保支援、特に高齢単身者とペットの見守り活動。
112	1	主に社会福祉サービス、医療サービスに勤務している方	感染予防教育
113	1	ひきこもり者の障がい者の家族、本人	ひきこもり者や障がい者の親なきあと支援（学習会・相談・ライフプラン作成、8050世帯への支援など）、ひきこもり者や障がい者の金融リテラシー向上の取り組み（学習会、家計支援など）。
114	3, 19	一般市民、地方自治体職員、一般企業	民間活力の活用（PPP/PFIなど）による公的サービスの向上等を啓蒙普及するためのフォーラム開催、提言など。
115	1	高齢者	高齢者向けの新たな居場所（コミュニティ・シェッド）を立ち上げ、その効果を検証する。
116	1, 8, 13	対象地域の高齢者、障がい児、障がい者、子ども等	各種制度に基づく介護等福祉サービス特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、保育園他。
117	1	経済的、その他の理由での生活困難者	低額での住居の提供、介護などの必要がある方には介護サービスの紹介等。
118	1, 2, 3, 5, 10, 13	全ての人（犯罪被害者以外）	子供食堂、無料学習支援、沖野学園参画、協力雇用主、留学生支援、居住支援、農福連携等
119	2, 3, 7, 15	主に会員	再生可能エネルギーや地球温暖化対策など、環境保護に係る情報提供や学習。
120	1, 10, 14, 17	主に聴覚障がい者、難聴者、中途失聴者、聾者	聴覚障がい者、聞こえに不自由な方に、文字で通訳しパソコン画面やスクリーンに出して、イベントなどでの内容を伝える活動。
121	1, 3, 6, 17	地域住民	御用聞き
122	1, 2	発達障害等の障害及び病気を抱える方	・生徒が音楽、アートの活動を行うことを講師が支援する。・こども病院、特別支援学校、障がい者施設等に訪問しての音楽活動。
123	1,	脳健診の受診希望者	脳の健康に関心のある方、脳の病気を早期発見したい方、などを対象にMR装置を用いた脳健診を行っています。

第2章 調査結果の詳細

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
124	1, 2, 3, 4, 5, 6, 12, 14, 16, 17, 19, 21 その他（プロボノ事業で取り組む活動）	・企業 ・NP0 ・社会人、その他市民（主婦・夫、退職者、休職中の人等） ・宮城在住の学生	①プロボノ事業：企業・NP0と外部人材が協働して新規事業づくりやマーケティング等に取り組む、オープンイノベーションの企画・実施 ②採用就活支援事業（ランチde就活）：宮城の企業と学生が交流できるポータルサイトの運営やイベントの企画・実施 ③その他、社会課題の解決や地域活性化に資する事業の開発・実施
125	19	市民活動団体、ボランティア他市民など	NP0やボランティアをしたい市民に役立つ情報の収集発信、NP0で高校生の夏ボラ体験プログラム、みやぎNP0事務支援センター事業など。
126	1	ひきこもり状態の家族及び本人	面接相談、家族教室、小集団活動
127	2, 3, 7, 8, 12, 13, 19	子ども、その保護者、高齢者、多世代の方を対象としている	冒険遊び場（プレーパーク）づくり、親子支援交流サロン（被災地）、以上の活動を行う団体、地域との連携づくり。
128	1, 7, 10, 17	生活困窮者	生活困窮者の社会復帰のための支援。自然災害等における被災者、被災自治体等の支援。障がい者のグループホーム、相談支援事業。
129	1, 3, 8, 9, 12, 13	対象者の属性は限定せず、急な困りごとで生活が困難になった方どなたでも。	1. 相談支援 365日24時間の属性を問わない随時相談支援を、緊急受け入れとともに一体的に実施。①地域共生社会の実現に向けた24時間対応型包括的相談支援体制整備事業（仙台市委託）②地域生活支援拠点事業（仙台市委託）③その他 2. 緊急受け入れ（一時生活支援） 課題を抱え行き場を失った方を、次の生活が決まるまでの間、受け入れる緊急受け入れを365日24時間実施。あわせて退所後のフォロー（相談、通院同行、訪問、電話やSNSを活用した安否確認、支援会議の参加）も実施。なお、受け入れにあたっては各種制度や一時保護委託※などを活用。 ※児童相談所の一時保護、法務省所管：自立準備ホーム、障害短期入所、他各自治体の一時保護制度、自費 3. 地域支援事業（仙台市青葉区国見小学校区を対象）①常設型交流サロン、食堂にて喫茶形式の地域交流サロンを実施。②イベント型サロン、外出サロン、夏祭り、調理や工作などを伴うものづくり教室を実施。③地

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
			域交流紙「みんなのわ」の発行、地域の話題や気になる人やモノ・場所取材し掲載。国見地区連合町内会の協力の元全戸配布（市政だより配布時に同封） ④こどもの居場所づくり 連合町内会や児童館、主任児童委員を中心とした地域の方々と協働しながら、こども食堂や放課後の居場所などの実施。 4. 食料品等の支援活動 地域の協力者や県内のフードバンクから提供のあった食料品などを必要な方や団体へ配布。 5. 専門機関や施設との定期的な勉強会の開催 ①仙台市内の自立援助ホーム（児童福祉法）との情報交換や支援状況の共有 ②国見地区内及び周辺の施設や支援機関・施設・大学・行政・社協・地域住民との勉強会を実施。 6. 様々な会議体への参加 ①仙台市再犯防止推進ネットワーク会議 ②つながる会議（重層的相談支援体制整備事業関連） ③仙台市内5区それぞれの障害者自立支援協議会の各種会議への参加 ④宮城野区地域ケア会議・区障害者自立支援協議会合同会議 7. 災害に備えた地域のネットワークづくり 北山市民センター補助避難所運営委員会に参画。 8. 全国各地から視察の受け入れ
130	1, 8	乳幼児等の児童、生活困窮者、学生、高齢者、障がい者	1. 社会福祉事業・特養、ケアハウス、グループホーム、デイサービス等・認定こども園、保育所 2. 公益事業・路上生活者等自立支援ホーム・認定就労訓練事業・居宅介護支援・教育研修事業・奨学金貸与事業 3. 収益事業・学生寮・駐車場、店舗等の賃貸 4. 公益的取り組み・こども食堂・地域子育て支援・施設無料利用・住宅確保支援・図書、車いす等の無料貸し出し・外国人の積極的採用
131	1, 2, 7, 9, 10, 13, 17, 19	障がい児、障がい者本人と代理人、又はその家族 不登校児本人とその家族 子育て中の家族	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業として、放課後等デイサービス事業を行っている。 また、そうした中で子育てについての相談に乗ったり、不登校気味の児童生徒に対する学習支援や活動支援、進路相談に乗ったりという取り組みをしている。

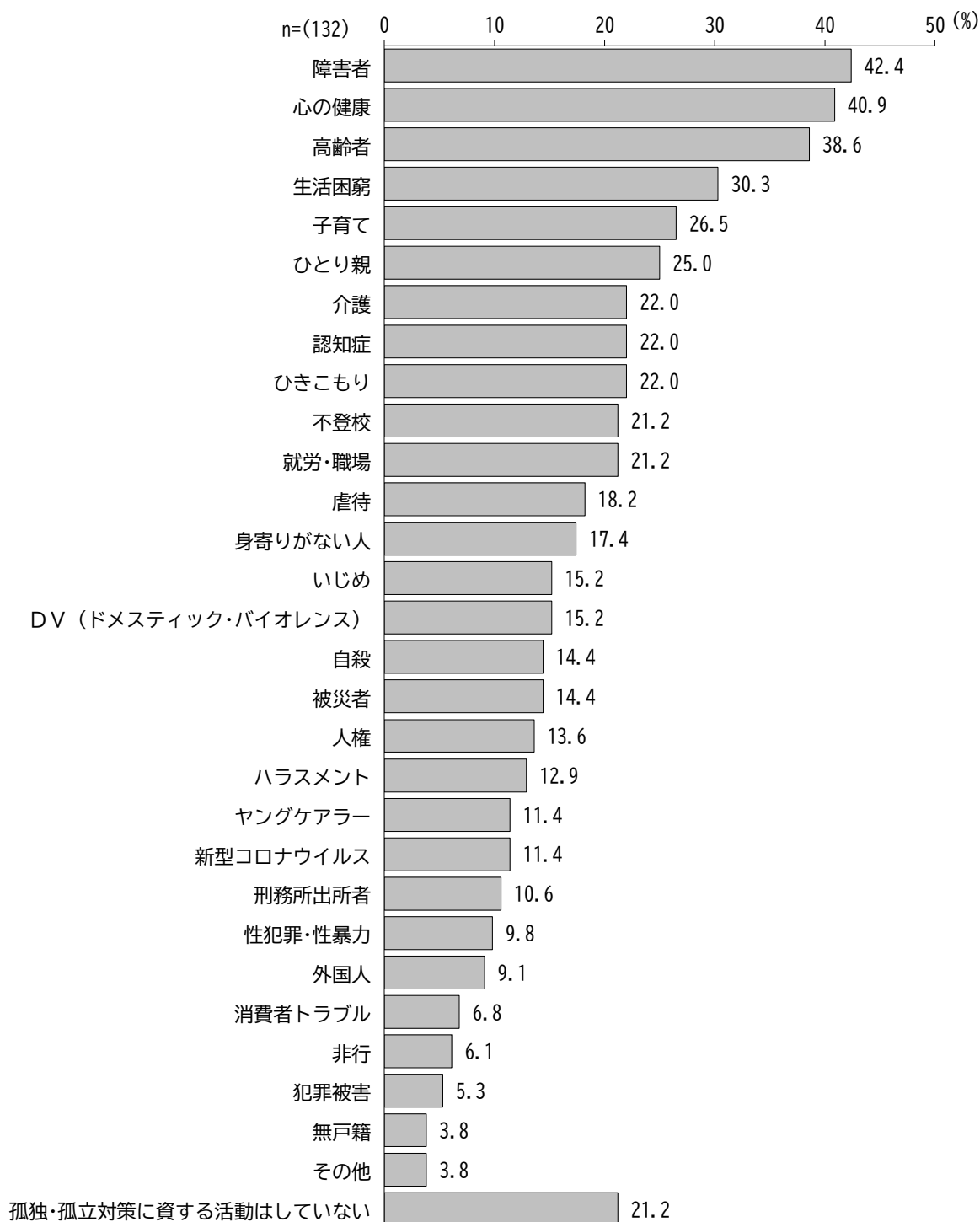
第2章 調査結果の詳細

No.	問7回答 選択肢番号	活動の対象者	具体的な活動 取組の内容
132	6, 13, 21 その他（アートワーク ショップ開催による3・11被災地復興支援活動）	①東北に関わりのある造形作家②3・11被災地の住民③児童館に通う子ども、等	①東北に関わりのある造形作家の作品発表の場の支援、活動の場の支援。②3・11被災地を訪問してアートワークショップを開催。地域住民の心のケア・生きがいつくり・地域内交流の促進につなげる活動など。③児童館を訪問アートワークショップや自然体験ワークショップを通して子どもの育成を促す活動など。

(2) 孤独・孤立対策に資する活動

問8 貴団体は、孤独・孤立対策に資する活動をしていますか。「孤独・孤立」というワードにこだわらず、以下のキーワードから活動に関係するものをすべて選択してください。
(○はいくつでも可)

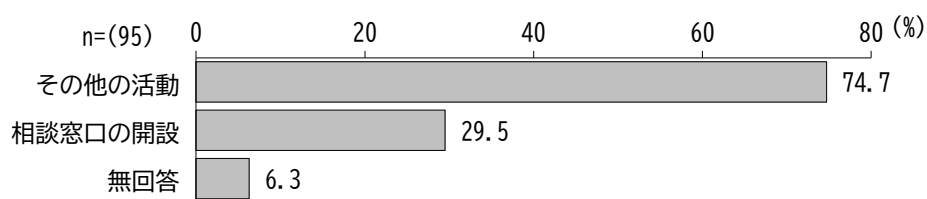
孤独・孤立対策に資する活動は、「障害者」が42.4%で最も高くなっています。以下、「心の健康」が40.9%、「高齢者」が38.6%と続きます。



(3) 活動内容

問9 孤独・孤立対策に資する活動内容をお答えください。(○はいくつでも可)

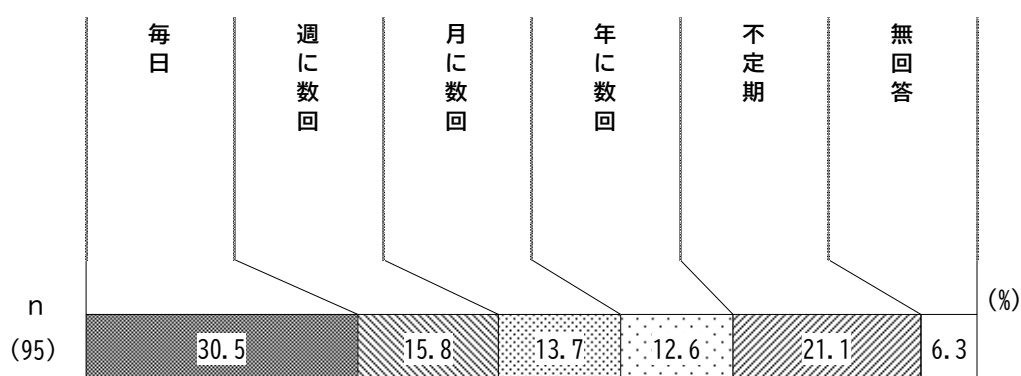
孤独・孤立対策に資する活動内容は、「その他の活動」が74.7%で最も高くなっています。以下、「相談窓口の開設」が29.5%となっています。



(4) 活動頻度

問10 活動の頻度をお答えください。(○は1つ)

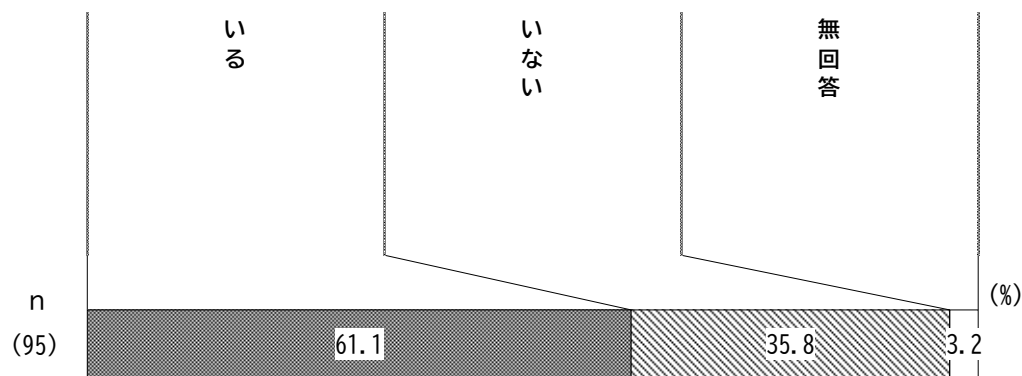
活動の頻度は、「毎日」が30.5%で最も高くなっています。「不定期」が21.1%、「週に数回」が15.8%、「月に数回」が13.7%、「年に数回」が12.6%となっています。



(5) 孤独・孤立状態にあると思われる人

問11 団体の利用者と、孤独・孤立状態にあると思われる人はいいますか。(○は1つ)

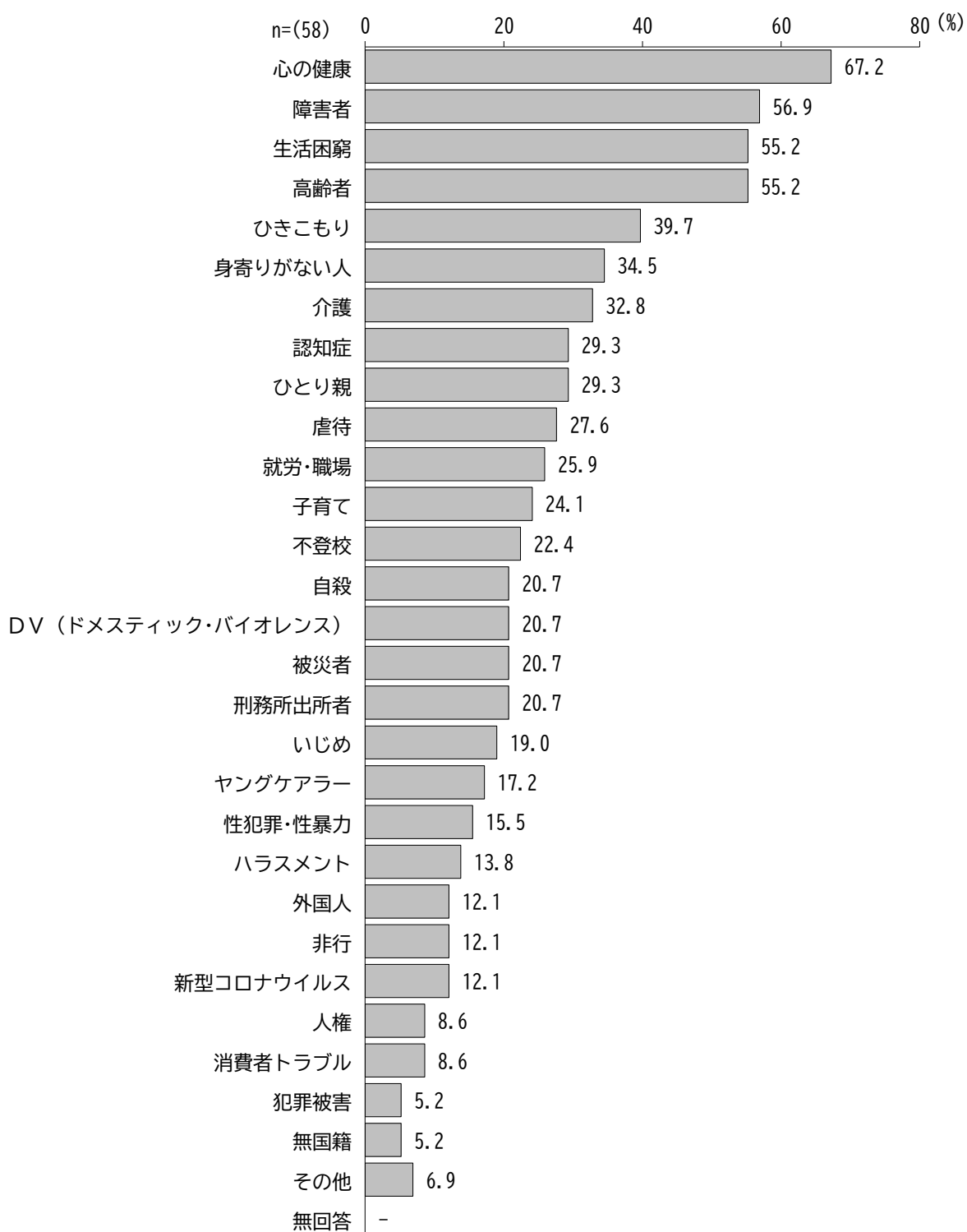
利用者と孤独・孤立状態にあると思われる人は、「いる」が61.1%、「いない」が35.8%となっています。



(6) 孤独・孤立に関する課題

問12 問11で孤独・孤立状態にあると思われる人が「1.いる」と回答された方におたずねします。
 支援した方はどのような孤独・孤立に関する課題を抱えられていましたか。
 (○はいくつでも可)

孤独・孤立状態にあると思われる人の課題は、「心の健康」が67.2%で最も高くなっています。以下、「障害者」が56.9%、「生活困窮」「高齢者」が55.2%と続きます。



(7) 支援事例、成果、課題

問13 問11で孤独・孤立状態にあると思われる人が「1. いる」と回答された方におたずねします。
孤独・孤立に関連のあると思われる主な支援事例、成果および課題（支援の成功事例や支援が難しかった事例等）を可能な範囲でご記入ください。（自由回答）

自由にご記入いただいた回答を、支援事例の支援対象者と内容について分類し、件数を集計しています。
132団体中、問13の自由記述で回答があった50団体から、合計91件の支援事例をご記入いただきました。
ただし、複合的な問題・対象者の場合は重複カウントしているため、件数は一致しません。

支援対象者	件数
生活困窮	20
心の健康	17
高齢者	16
子育て	15
身寄りがない人	13
ひきこもり	9
介護	8
障害者	7
就労・職場	6
刑務所出所者	6
認知症	5
こども本人	5
被災者	4
D V	3
性犯罪・性暴力	3
不登校	2
ひとり親	2
犯罪被害	2
自殺	1
いじめ	1
外国人	1
消費者トラブル	1
ヤングケアラー	1
新型コロナウイルス	1
その他	16

支援事例（内容）	件数
カウンセリング/ 話を聞く（話し合い）/ 悩み相談	29
行政や適切なサービスへつなぐ/ 自立支援	28
居場所の提供/ 一時保護	19
住まいサポート/ 住居支援	11
就労/ 就職支援	10
場所や機会の提供/ サロン・イベント開催	7
食事の提供/ 子ども食堂/ フードバンク	6
生活支援/ 掃除	5
付き添い/ 同行支援	5
その他	13

○問13 主な支援事例/成果/課題 一覧

※下記No.は、問7の団体の活動と紐づけをしているため、飛び番号となっています。

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
1	① 他県、他市から引っ越して来た方	不動産業者を紹介し、アパート探しを協力。	保証人探しが課題。
	② 生保受給者が支給される前にお金を全て使い果たす。	何日分かの食料を提供した。	計画的に生活できないという病気持ちの人。
2	① 主催するママカフェにて、転職についてきたばかりで、社会的つながりがない方が少数参加されている。もとより商業施設内でオープンな環境のため、特別扱いすることはないが、団体を紹介したり、会話をするだけでもホッとした、助かったという声がある。		
	② 運営する交流スペースで、医師・看護師・ケアマネジャーが集まる団体が「介護医療もやもや解消室」を定期的開催している。癌の家族との接し方が分からない、どこに相談したら良いかといった悩みに専門家が応える。		
	③ ふうどばんく東北 AGAIN のボックスを常時設置、普及啓発のための「みんなのマルシェ」を年1回開催（まちスポは協力の立ち位置）。	商業施設のためか、ボックスがいっぱいになるスピードが早い。普及啓発のインパクトが大きい。	【全体的な課題として】オープンであるために多くの団体とつながりやすい一方で、支援レベルとしては入口の支援を提供する団体とつながりが多く、深度のある支援先を紹介しにくい。
5	① ヤングケアラーに対して家族の時間が持てるように利用時間外の利用をボランティアでもうけた。	家族（兄や姉）が自分の時間を持てた。	支援者側がどこまで踏み込むかを考えている。バランスが大切。
7	① 高校生、両親がいない、無償でサービスを提供。	スポーツの技術向上、コミュニケーション、居場所になった。	金銭面での補助が欲しい。
	② 障がい者へのサポート。	日本代表で活躍。	金銭面でのサポートが必要。

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
7	③ 不登校者への居場所の提供。	友達づくり、社会復帰へのきっかけ。	金銭面でのサポートが必要（人件費）。
19	① 高齢者、ケアマネの紹介、部屋の掃除。	部屋を掃除する事で、精神的な平安を保てる。	自費での依頼のため、生活困窮者などは負担がかかる。
	② 高齢者、包括支援センターの紹介、粗大ゴミ処理。	遺品整理のやり方や考え方を指導。同時に粗大ゴミを処理。	身近な家族が亡くなることで、精神的に落ち込む方が多い。生活の支援と心のケアに力を入れたい。
	③ 高齢者、区役所高齢課の紹介、通院介助。	介護保険でフォローしきれない部分まで支援することで、とても喜ばれた。	通院だけではなく、買い物や外食の介助をする事で、高齢者の生活に変化とメリハリを提供できました。
21	① 震災でうつ病を発症、ケア。	就職して普通生活に復帰。	時間、人員、経費を要す。
23	① 作業の提供…工賃の支給、制度の利用、コミュニケーション		
31	① 親子（母子）（DV の親とその子ども達2人）、児童館児童クラブ、DV 親の相談・離婚・子どもと共に生きるための手段・方向性。	かにつこ和太鼓隊への参加。この活動を通して親子が一緒に取り組む活動になり、ひとり親として自立。子どもは中・高校生活を送ることができた。	今はそれぞれ自分の道を歩いている。姉は看護学校へ通っているの、特になし。
	② 親子（母子）、ひとり親で子育て放棄状態（叔母からの相談）。子ども2人は叔母が面倒を見て、放課後は児童館で対応。	母親と話し合い、自分の生き方及び仕事を見つけるよう促し、働くようになった。子ども達は児相で生活し、自ら生活することを学び、母親も離れて生活したことで、子ども達が大切と思うようになった。	母子ともに生活をしているので、特になし。
	③ 子ども達の面倒を見ない育児放棄状態の母親（ひとり親）。小学校の時、兄（現在中3）を一時預かりした（児童館で）。妹、弟も児童クラブ、その後放課後子ども教室で対応。	1年前に児相に小学校から連絡し、相談にのってもらったが、一時的な対応となり、小学校とともに支援体制を進めてきた。児童クラブを1年でやめた後、放課後子ども教室及び子ども食堂で対応。	現在児相に行っているが、空腹のため、万引きを繰り返していたようで、11月警察に通報され児相へ。1月20日頃帰宅予定だが、その後の支援体制をどうしていくか。中学生の兄へは子ども食堂からお弁当を届けたりしている（受験応援のため）。
	① 高齢者で生活困窮のホームレス者。窃盗により更生緊急保護対象者として就労支援対象者に選定された。	建設会社で解体工として雇用	就労開始後、3週間で更生保護施設から無断退所、所在不明となった。

第2章 調査結果の詳細

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
38	② ひきこもり。小遣い等欲しさに窃盗で実刑。就労支援対象者として観察所から選定され対象となった。	約25年間、不就労で経過。就労支援により運送関係の会社の採用面接につなげた。当初、意欲が消極的であったが、働きかけにより意欲が増した。	協力雇用主からの採用可否の結果待ち状態であるが、本人の継続性の問題があり、結論を出せないでいることが伺われる。
39	① 被災した企業の経営相談。廃業したとすると生じる問題から、生活保護等の申請手続きに進行した。	地域の世話役（民生委員など）の協力を得ながら、時間をかけて解決してきたこと。	事業経営者が親族の生活費の手助けをしてきたことを他人に話すまでには、信頼関係が強くないと相談に乗ってこないことを知った。
40	① 知り合いを通して相談に来られた（1ヶ月ほぼ食べていないとのこと）。生活保護の紹介。市からの入金までの間お金を貸す（10万）。当団体での仕事。	生活の安定。	
	② 公園清掃等の軽作業をしてもらう。一時的なお金を貸す。		高齢者の一人暮らしが多く、お金の問題を抱えている。
42	① 支えの方が居らず、独居事は考えていない支援	週1面会を行い、自立方向へと向かった。	
43	① 精神障害もある方、毎日来館。話を聞く。	心が落ち着いた時もあり。	心のバランスが崩れて他者へ迷惑行動をする。
46	① 保護者が疾病により、家族システムが崩壊。低年齢の要対象者への継続的な居場所の確保支援。	安定した居場所の確保、支援の方向性の樹立。	成長期におけるメンタルヘルス、アイデンティティのゆらぎ。
	② 児相からの依頼。就学期における兄妹の関係性持続のための支援。	児相や養護施設との連携による兄妹の居場所の確立。	小学校（兄）入学以降のタイムテーブル調整。
47	① 支援制度や関係機関の紹介	全く知らなかったことを理解頂いた。ご家族との対話ができた。	ご本人の支援を受けようとする気持ちが低く、具体的な支援につながっていない。
48	① 同居の親と折り合いが悪く、家出をし、街をさまよっていた若年女性が窓口（トナカフェせんだい）を来訪し、他の支援機関や役所へ同行した。	生活保護の申請に同行し、支給が決定した。	その後のつながりが難しい。

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
48	② 精神疾患が酷く、親や友人も頼れない若年女性が窓口（トナカフェせんだい）の常連となり、数ヶ月に及ぶ関わりの中で、障害者手帳申請を決意した。	主治医の診断書を手に入れるところまで行った。	本人や病院の都合でなかなか申請に至っていない。
	③ 精神疾患悪化で休職中。同居の親との折り合いも悪く、居場所のない若年女性が窓口（トナカフェせんだい）を来訪し、常連となった。	本人にとって「初めての居場所になった」との談。	次のステージには進めていない。
53	① 以前は週1回、状況把握のため、必ず連絡をとっていたのですが、今はスタッフ不足で月1回になりました。	何かあった時は来所しますが、色々アドバイスをして聞いてはくれません。	スタッフ不足です。もっと人がいれば支援ができるのではないかと思います。
60	① マンション居住者の高齢化に伴う諸課題について、セミナー・勉強会を開催した。対象者は管理組合役員、居住者、一般市民等で、直近10年間に5回、各60名程度の参加があった。	講師は首都圏や福岡などのマンション先進地にも求め、事例等を中心に具体的に解説を頂き、参加者の理解をいただいた。	管理組合役員は、通常1～2年で交替するケースが多く、知識を継続的に積み重ねることが難しい。この様なセミナー、勉強会は継続的に開催する必要がある。行政当局の支援も希望する。
	② マンション管理組合、居住者等からの相談対応。認知症者（と思われる）の徘徊対応や独居者の孤独死等についての相談があり、対応策について説明した。	相談者に対しては理解をいただいた。	当該マンションに於いても理事長等役員の交替時、又はその他のマンションでの対応策についての知見の引き継ぎや習得について課題となっている。
	③ 公益財団法人仙台市健康福祉事業団に依頼し「認知症サポーター養成講座」を受講し、リストバンド「オレンジリング」を受領した。（2018年12月 参加者約60名）	講座の受講者は各マンション等で認知症に対する意識の向上を図ることができた。	その後の継続的な実施に向けての取組み。
65	① 対象者の方々が話せる場所を作り、互いに共有、共感できるピアカウンセリングを行うことで自分を解放できるようにする。	自身の心の状態や本音を聞いてもらうことで、心が軽くなったり、自分だけじゃない安心感などが生まれる。	体調によって参加できなくなり、また元の孤独な状態に戻ってしまうことがある。
66	① ワンファミリーからの紹介。親なし、住まい無く、路上生活者であった。	食と住の安定	精神安定の維持
	② 刑務所から。ワンファミリーからの紹介。親なし。	仕事安定し、毎日が充実している様子。	目標達成の道のり

第2章 調査結果の詳細

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
70	① 里親からの委託解除 18 才で実親宅へもどされた対象者、児相からの相談でアフターケアに取り組んだ。就労が困難で生活保護受給、居所の確保を実施したが、行方不明となった。	他の地域で暮らしていることを本人が知らせてきて、状況を聞いた後、本人の近くのアフターケア事業所につながることができた。現在は時折近況を知らせてくれるほどになった。	乳幼児期から委託されている対象者を 18 才になって実家へ帰すという選択肢はあり得ないと思った。できるだけ支援をしたつもりだったが一人暮らしの孤独に耐えられなかったという対象者の話から問題の深さを感じた。
	② 養護施設を退所し、一人暮らしを始めたが就労につまずき、アパートから失踪。ホストクラブに通っているうちに「売掛」され、出身施設から当団体への相談につながった。支援は居所確保生保受給、自己破産手続き等。	淋しさから常に誰かと一緒にいたいという願望があり、男性のもとへ走る傾向があったが、少しずつ落ち着いてきている。「死にたい」と口にすることも減っている。	最近やっとホストクラブの問題が表面化してきたが淋しさを抱える女性や承認欲求が満たされる場として通う女性をターゲットにするホストクラブの存在は何とかしてほしい。
	③ 養護施設を対処して、障がい者支援事業所の支援を受けて就労したが、一般就労を希望して当団体を頼ってきた。	まだ成果としては得られていない。	グループホームに不適應となり、アパートの一室で暮らすようになったが、淋しさからマッチングアプリで知り合った人から何度も性被害にあう。若年の障がい者支援をうまくやってくれる施設や事業所が不足していると感じる。
71	① 配食サービスにおいて、配達時の様子からの気づき、体調の変化	関係団体との連携	一人暮らし、話し相手、相談する方が少ない。
	② サービス提供時の気づき	関係団体、家族との打合せ	一人暮らし、近くに家族がいない。
73	① 成人で両親が亡くなりひとりで生活している。毎日通所していて支援員が相談にのったり、励ましたりしている。	・病院に行く時、支援員が付き添い、健康状態を把握しているの、本人も安心している。 ・悩んでいる時や落ち込んでいる時など相談にのると、やや元気になる。	親せきの方との連携が充分にとれていない。
76	① 自宅におじゃまし、部屋の掃除等手伝い。	本人より遠慮なしにいろんな相談を受けるようになった。	
	② 送迎の際、スーパーへの買い物への付合い。	①と同じ	
77	① 30 代メール相談へ助け求めて来た。(親の性・経済的暴力被害)保護、(半年間)過去の性被害の手当、自立支援など。	現在は一人暮らし、ハーティ仙台のコーススタッフを行う。ハーティ仙台のサードチラシデザイン担当、若い女性の被害者支援スタッフを行っている。	ハーティ仙台の情報につながるまで、かなりの時間を要していた。2 回(小学生、社会人)の性被害の手当が大変遅れていた為。広報がまだ不足していると思う。

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
77	② 30代メール相談に助けを求めてきた。親からの精神的虐待、兄からの身体的暴力、両親間のDV。一人暮らしにて癌発症してOP。術後4年たった。孤独で働いて疲弊していた。	すぐ面接し、各種イベントに参加してもらった。個別面接を行う。福祉支援につなぎ就労を減らし、心の傷の手当を開始した。ハーティ仙台コーススタッフに参加中。	過去、精神科入院もしていたが、チラシは目に入らなかった様子。やはりネット検索でつながってくるのでSNS上の発信の強化が必要。
	③ 19歳（現在は20歳）親からの性・経済的暴力で家出していた。疲れ切ってSNS上の相談先（東京BOND NPO法人）から紹介あり。	すぐ面談した。ホテル宿泊支援に申請、ホテルに5日間、その後、ハーティ仙台で保護中。身元証明書等にて参列支援現在も自立にむけて支援中。	全国的、若い女性支援との連携が重要。ハーティ仙台の若い女性支援のスタッフは2月BOND（NPO法人）を訪問研修予定している。今後も連携強化していく。
78	① 成人のひきこもりで生活保護を受けて無職・独居状態。SNSで繋がったのが支援のきっかけ。オンラインの自助会・対話会に参加した事。対話を重ねたこと、個別にコミュニケーションの練習をした。	外に出られるようになり、障害者雇用で働けるようになった。	職場環境にやや難があり、十分な配慮を受けているとは言えないが、こちらからそこまで介入することが出来ない。
	② 成人のひきこもり。オンラインの対話コミュニティにて母親と知り合ったのがきっかけ。母親からの相談を受ける形で支援しており、直接、本人とは接触は出来ずにいた。	両親のストレスは緩和できて、本人と両親の会話も増えた。	本人が働くことを諦めてしまっていて、家族とのコミュニケーションは回復傾向でありつつも、ひきこもり状態・無職からは脱していない。家族と繋がれても、本人と接触出来ないので、粛々と家族支援を行うだけになっている。
83	① 居場所の提供 学校との連携。	ひきこもりが減った（定期的に施設に通うようになった）。	そうした子ども達の早期発見とこうした居場所がある情報の発信。
92	① 身寄りがないけれども施設に入所する必要がある方がいる。この方の身元保証について包括支援センターを経由して相談を受けております。任意成年後見、遺言、死後事務手続きを支援しております。その後、認知症や精神障害が重度になったため、任意後見を開始しております。任意後見人として財産管理、身上監護を行っております。		複数人の支援が困難であります。

第2章 調査結果の詳細

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
95	① 支援対象：路上生活者（男性、40歳） 支援のきっかけ：深夜夜まわりのさいに、仙台駅で横になっていた方の足元に、当法人の支援スケジュールと食料をおいた。次の日に、当法人が行なっている大人食堂に参加し、聞き取りを行い、自殺しようと思って仙台に来たところ、チラシをみて、思いとどまり参加したということだった。 支援内容：居宅確保支援、生活保護申請同行支援、精神科受診同行支援、療育手帳取得のための相談と同行支援、見守り支援（毎日）、病院同行支援。	自殺を思いとどまった。数年間、ほとんど眠れなかったということで、精神科を受診したいという申し出があり、精神科受診同行。精神科の医師から、療育手帳取得を勧められ、専門機関への同行支援。	精神的に不安定になることがあるため、継続的な見守りが必要。
	② 支援対象：路上生活者（男性、20歳） 支援のきっかけ：夜まわりで出会い、大人食堂に参加した。 支援内容：居宅確保支援、生活保護同行支援、中間的就労機会提供支援、伴走・見守り支援	家族との関係が悪化して路上生活者となったが、居宅を確保し、生活が安定したので、家族との関係を徐々に取り戻しつつある。職場でのパワハラがきっかけで失業したため、当初は精神的に不安定な状況にあったが、中間的就労の機会を提供することによって、就労意欲を維持しており、就労の面接などを積極的に行うようになった。	精神的な問題を抱えているため、継続的な見守りが必要。
	③ 支援対象：路上生活者（男性、50代） 支援のきっかけ：福島で除染作業に従事してきたが、仕事がなくなり、仙台で仕事をするためにきたが、仕事が見つからず、仙台駅で途方に暮れていたところ、夜まわりで出会った。 支援内容：居宅確保支援、生活保護同行支援、見守り・伴走支援。	生活保護受給後、生活が安定し、精神的な健康も取り戻し、就職活動を再開し、仕事が決まった。	継続的な見守り。
96	① おひとりさまシニア女性から終活相談をいただきました。	死後事務委任の話になり士業をご案内いたしました。結果、見守り契約から始めることとなりました。	生活保護ではなく、予算に限りがあるおひとりさま困窮世帯は、身元保証や死後事務委任の契約が難しい現状がある。もしもの際の不安を抱えるおひとりさまシニアは一定数存在すると思われる。

No.	主な支援事例		主な成果	主な課題
99	①	子どものことをスタッフが見守っている間に、ママの話をゆっくり聞く場とつながり合う場を作っている。	インスタグラムの開催案内（月イチのイズミ基地）を見て初めて来てくださった親子。子どもとの毎日の向き合い、接することに疲れ果てていた。スタッフに元保健師のママがいるため、少しのアドバイスを加えつつも、ママの話をじっくり聞くことに専念した。短時間だったが、帰るときには親子共に笑顔になってくれてよかった。ありのまま話せる場があるということを感じてもらえたのはよかった。	のびすくなど支援施設もあるけれども、輪に入りにくかったりするママもいらっしやるので、私たちみたいな小さな輪で、ゆるい空気と安心感作り出す地域の団体が増えてくれたらいいと思う。
	①	学習支援の教室が終わっても、家に帰らないでコンビニのトイレなどにこもって時間をつぶしている。リストカットを繰り返し、拒食症の症状もひどくなっている。義父から性虐待にあってきたことを誰にも言えなかった。	児童相談所、学校、警察を含めた関係機関のケース会議開催。加害者の逮捕、児童の一時保護。	
100	②	未就学児4人のいる両親世帯。保健師から子どもの食事の状況が心配だと相談を受け、訪問。家の中はゴミ屋敷状態で、母親は今にも倒れそうな状態で現れる。	上記の状況を受け、保健師も緊急訪問。一時保護は拒否されるものの、精神科受診につながる。	
	③	中学生から未就学児9人の子どものいる世帯。（保護者も含めて、ほぼ全員知的障害）過去に保護者が子どもを絞め、眼底出血した経緯有り。	訪問がきっかけとなり、中学生の子どもは学習・生活支援事業に登録。その後、身体的虐待が発覚し、一時保護。	子どもは不登校のため、見守りが機能しにくい。
101	①	長期にわたりひきこもっている方への支援。高齢者の支援を行う地域包括支援センターより同居家族にひきこもりと思われる方がいるようだと相談があった。最初は同居する親のところへ包括と訪問。徐々にご本人にもお会いし、障害福祉サービスの利用ができないか検討している。	これまで支援につながっておらず、親なきあと生活に困窮する可能性がある方が支援につながった。地域包括支援センターと連携することで、支援につながらず孤立している方の把握につながった。	当事業所がある地域は、いわゆる8050世帯が多くあると思われるが、情報が入ってこない。高齢の親を支援する包括支援センターが把握しつないでもらっている。

第2章 調査結果の詳細

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
101	② 発達障害の方。対人関係やコミュニケーションの課題があり、孤立しがち。本人からも孤独感の訴えがある。月1回定期面談を実施している。	定期的に話をする場を設けることで孤立感の軽減やストレス解消の場となっている。また障害特性について理解を深め、コミュニケーションについても振り返りを行い、改善策を検討している。	一事業所で抱えていく事は困難。次の支援につなげるにはどうしたらよいか。
102	① コロナの始まった頃、ひとり親世帯へ物資支援をしていた。ロックダウンがあり、仕事がなくなったひとり親世帯が困窮しているという報道があった。また、直接の声もあった。	月1回実施していたが、とても助かるという声があった。毎月、アンケートを実施して、必要という家庭にのみ送っていたが、多くの家庭は毎月だった。	コロナの状況が変わり、もともと、こども食堂でみんなと食事をしていたのに、物のやり取りだけでいいのか？と疑問を感じて方向を転換した。直接配布の弁当と物品の配布活動を経て、仙台市野草園でみんなで遊ぶ活動と変化した。
	② コロナから2年経過した頃、物資支援から仙台市野草園で遊ぶ活動にシフトした。	ひとり親世帯から、数世帯参加してくれる家庭があり、楽しく遊んだり、おやつを食べたりした。支援していた家庭の高校生が自分もボランティアとして参加したいと同じ高校の友達も誘って参加してくれるようになった。	仙台市野草園は遊具がないことが魅力だが、虫取り等はできず、残念だった。バスを利用してくる家庭はあったが、車の方が便利な場所なので参加者が限られていた。
107	① 知的障がい者で一人暮らし中に暴力事件を起こし執行猶予の判決を受けた人を検察からの紹介でグループホームに受け入れたが、生活になじまず退所。直後に再び暴力事件を起こして現在服役中。手紙や面会で支援関係継続中。	交流関係の維持	出所後の生活、就労先の確保
108	① あすと長町第二市営住宅集会所にて、スマホ相談を毎週金曜午後開催していることで、孤立しにくい環境が広がっている。	データがある分のみ記す。 2021年10月から翌年3月までに12回開催し、延参加人数19名でそのうちの6割強が普段集会所を利用しない方であった。集会所活動の固定客化の解消に一定の効果があり、住宅内外のつながりの広がりが出てきている。その後も毎週金曜日に開催しているが、データが整理できていないので、別の機会にお示したい。	スマホやPCのアプリなどの使い方についての初歩的な内容の相談が多いが、ある程度スキルアップすることで、参加の動機が失われていくため、一時的な参加で止まる人も多い。一方、新規客もいるので、それが課題になるのか、そういう性質の場であるというだけの話なのか、悩ましいところ。

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
108	② あすと長町第二市営住宅集会所の Web 予約化や、外部利用を促すチラシの配布などを行っている。	新規継続利用団体が、年に数団体（発達障がい児を抱える母親の集まり、ダーツを楽しむ会等）増加することで、集会所の利用が促進され、公営住宅内外の住民にとっては人とつながる機会が広がっている。	集会所の利用が促進されることで、住民の管理担当の方の対応（ボランティア）が増え、負担が増大する。予約は Web でできるようになったが、利用料の支払い、鍵の開け閉めはその都度対応しないといけないため、この部分の無人化システム（Web 決済、スマートロック化）の構築が必要。
109	① 障害者手帳の取得や通院をしていない層のいわゆるグレーゾーンの方の支援について、もともと福祉サービスを行っていたが制度の枠からこぼれる方の多さから、支援を開始した。	福祉サービス外の就労を実現することが出来た。	企業の受け入れ態勢はいまだ構築できておらず、障害者雇用以外の受け皿は少ない。
	② 若者支援に取り組む中で、少年院、刑務所出所者に対する方々の就労困難度が高いことに気づき、支援を開始。	若者の就労を実現することが出来た。	企業の理解や共感は低く、就労の困難さがある。
	③ 活動の中で、実際に事業所に足を運ぶことのできない引きこもり層が存在することが分かったため、オンライン上での居場所を開設し、支援をスタートした。	引きこもり支援の枠には乗りづらい若者が、告知を見て問い合わせ、インターネット上の居場所に定期的に参加している。今後はこの支援対象をさらに拡大する。	対象者との接点を作ることが重要だが、告知や広報を含め、本人の手元に情報が伝わるまでのタイムラグがある。

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
113	① 8050 世帯 訪問看護事業所（本事業 FP 所属事業所）より紹介ケース。父のがんの手術の退院後の在宅療養のために訪看事業所を利用したことで息子のひきこもりが明らかに。10 年前に事業を失敗して東京から実家に戻ってきたが住民税の滞納があるためか住民票を異動しないまま経過している。現在は父の年金で2人は生活。身の回りのことはそれぞれ。東京に娘がいるが、本人のことで意見の相違があり以来疎遠になっている。自分の終活を進めたいが、息子のことをどうしたらよいのか、意思疎通が難しく手立てが見つからない。	行政につなぎ、同行訪問を行った。父の見守りと日中活動のためデイサービスにつないだ。	①役所の手続きについて、訪問によって説明してくれたことは良かったが、そこに対する支援策はなく、それを実現するためにどんな困難があり、それに自分たちがどのような支援ができるのかについては深められていない（父はそれを言われても役所に自力で行ける体力がない…と返答、相談室が車で同行支援を行う方向で調整）。②用意してきた範囲の情報提供にとどまる。新たな情報から次回につなげる支援力。③先の予測、現状ではなく父の高齢化に伴って今後に起きてくる問題（父の財産管理、介護契約、不動産等の契約、施設入所の時期の検討）については一体的になされる必要があり、父の担当、息子の担当という狭い見方では対応しきれない家族全体の構造や力動をアセスメントし必要な支援につなげる支援の仕組みが必要。
	② 親なきあとと本人の生活困窮相談 相談支援事業所より紹介ケース。精神障害（うつ、3級）。スーパーの鮮魚で10年以上働いていた。親族の世話等で疲弊し働けなくなり、現在は父の残したマンションで単身生活。無収入状態で父の相続財産で生活していたが、貯金が50万円を下回り今後の生活に不安を覚えたことで委託相談につながった。委託相談先がマンションの売却、転居、生活設計の相談にのることが難しいとのことで相談室につながった。	ライフプランを作成し、現在の生活の猶予期間を算出した。民間の医療保険が未請求であることや終身保険の必要性を整理した。本人の想いをふまえて、不動産の売却と次の住まいの場について支援の調整を行っている。	①準備のないまま親が亡くなったため、ひきこもり状態で精神障害のある本人の負担が大きい。特に不動産、保険は本人に手続きする力があるかどうかを見極めることが必要となるため、その支援が必要。②支援者との役割分担、生活困窮事業との役割分担が必要となる。本人は一見能力がありそうに見えるが、理解できていないことが多い。→経済的な面であっても、本人のアセスメントと継続的な支援体制で伴走支援が必要となる。③現在の不動産を売却しても、生活費は数年後には枯渇する。すぐには働ける状況ではないため、支援が必要となる。

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
113	③ 社会的ひきこもりと高齢の親世帯、家族全員に支援が必要。子どもの暴力問題のある世帯。自閉傾向の強い父の養育により子どもに影響が出ているケース。父80代（要支援2）母70代大学教員（現役）姉：精神障害 弟：ひきこもり。これまで経済的には恵まれた環境であったため、子どもが両親の現役時並みの生活を続けており、父の死亡や母のリタイアを契機に家計の破綻が予想されることから、経済面を見据えながらも家族関係の再構築が必要な継続的なSWが必要なケースである。また子どもの暴力や暴言など緊急度の高いケースでもある	●本人が支援機関とつながった。 ●家族全体に課題があり、行政、高齢者の支援機関と共有を図れた。	①家族全員の支援を行ってきたものの、今後長男と両親の対立関係が予想されることから、支援者の役割分担が必要かと思われる。また暴力等の問題も顕著であり、これまで何度も警察沙汰になっていることから、行政との連携が必要なケースではないかと思われるため、今後ケース会議等を開催しながら、支援者全体で関わっていきたいケースである。②包括との連携の難しさ。5月に暴力の危険を感じ、相談室から父の包括に連絡を取っていたものの、こちらは何をすればよいのかと言われ、連携の築きにくさを感じた。いくら高齢の支援機関だとしても、介護もその背景となる家族の状況を切り離せる問題ではないかと思うので、領域ごとに区切って支援しようとする福祉の視点ではこういった問題に誰がどのように関わっていくのかを今後各領域と協働しながら考えていかなければならないと感じた。
115	① 熊本県水上村にてメンズ・シェッド「寄郎屋」を開設し、高齢男性が自分たちの行いたい活動を自由にできる居場所を確保することで、高齢男性の孤立・孤独の予防を行った。	立ち上げからまだ1ヶ月程度であり、明確な予防効果は認められていない。	今後は女性も含めた居場所「コミュニティー・シェッド」の開設も検討している。
118	① 73歳 男性 妻に暴力を振るったことが原因で離婚し、名取市より仙台市に移り住んだが、家が狭く引っ越し希望。要支援1であるが、頼れる人はいない状況で弊社に連絡がある。	引っ越し先を見つけ、各手続きや引っ越し支援を行い、地域包括支援センターへ繋げている。	自宅の定期的な整理、支払い関係手続き、体調管理、車の運転
119	① コロナ禍でZOOMによるミーティングを実施したが、高齢者が多いこともあり、PCの接続等で直接訪問して対処した。	このシステムはコロナ明け後の現在も活躍している。	高齢化で参加できる会員が減少する恐れがある。

第2章 調査結果の詳細

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
121	① 3.11 で、家が流されたが、高齢、認知症、統合失調、ギャンブル依存のため、騙されて、借金を背負い、腸閉塞になり、困っていた。	手術を受け、退院後は、グループホームに入所し、就労支援を受けられるまで回復した。	自己破産の途中、家族との関係回復、健康への不安、認知症の進行。高齢のため工賃は下がってきているが、年金が生活保護より 1,000 円高いため、介護保険料や国民健康保険料や医療費などが、重くのしかかり、生活費が足りない。
	② 3.11 から 13 年が経ち、現在居住のアパートが老朽化し立退を迫られたが、高齢、生活保護のため、転居先が見つからない。	不動産屋などに、家賃は役所から代理納付のため、滞納にはならない。問題があった場合も、当団体で責任を取ると直談判し、入居することができた。	
124	① プロボノ協働による支援。 対象：社会人、その他市民、学生	・ 共通の目的を持った仲間ができるので寂しくなくなる。 生活に楽しみができる。 ・ スキルやチームワーク力がアップし、考え方も前向きになるので、今後の孤独・孤立の防止になる。	・ プログラムの効力は高いため、「プロボノ事業」の認知度を上げ、受入団体と参加者（プロボノ）を増やすこと。
126	① 本人からの電話相談で、孤独であることや、ゴミ屋敷状態であることを相談された。	電話相談の場として利用してもらえたことや、今後の相談の場として認識してもらえたこと。	保護課などとの連携を図ること。
127	① 引きこもりの人への声がけ、誘い。	声をかければ、ドアを開けてくれる。団体で開催している交流サロンなどに誘うと参加する。	参加者同士の好き嫌いで、ぎくしゃくする。
	② 東日本大震災被災者の交流の場として、ものづくりやお茶のみをする交流サロンの開催。	近所の人でなくても、話ができる交流の場となってきた。	高齢者と若い世代の交流や情報交換の場を作ること。
	③ 高齢者の身体的な情報の入手、困っていることの解決方法の模索。	知りえた情報を行政機関につなぎ、連携することで解決につながる。	

No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
129	① 18歳 軽度知的障害 男性 母親のネグレクトにより児童相談所へ一時保護。その後児童養護施設へ入所。施設から支援学校へ通っていたが、友人がSNSに書き込んだことを被害的に捉え不登校となった。施設でも自室に引きこもりになり、その後施設職員へ他害もあった。施設側からは退所を通告され、ひなたぼっこへ児童相談所の一時保護委託することになった。	当初はひなたぼっこでも自室で引きこもりの状態が続いたが、食事への声掛け、下膳時の雑談、児童相談所の面談へ同席を通して少しずつ本人とコミュニケーションをとれてきて、近所にも買い物できるようになり、最終的にはバスでの外出も可能となった。金銭管理に課題があり指導をしていた。その後障害のグループホームへ入所し、就労継続支援B型事業所を利用している。時折近況報告のため来所することがある。	生活スキルが備わっていないことがあり、短期間の利用の中で、本人にどこまで身につくことができたか確認できなかった。最近金銭管理についてうまくいっていないと報告があった（支援者から）。
	② 54歳 女性 息子からの暴力により母親（80歳）と共に保護課からの相談で、ひなたぼっこへ緊急受け入れ。当初は今後の見通しが不透明で不安な様子があったが、職員と少しずつコミュニケーションをとることで気持ちも落ち着いていった。ひなたぼっこ利用後の住まいについては、支援に理解のある不動産業者をひなたぼっこから紹介。	不動産業者よりアパートを紹介。また生活保護にも対応してくれるリサイクルショップにて必要最低限の家具を準備できた。引っ越し先の圏域の地域包括支援センターにも本人同意の元情報提供を行い、引っ越し後母の支援にもすぐつながり、訪問も行ってくれた。本人の状況について地域包括支援センターと情報共有を図った。	本人も相談相手が欲しいが、近所づきあいについては積極的ではなく、相談は地域包括支援センターやひなたぼっこだけになった。また買い物以外は自室に籠ることが多くなり、徐々に音に敏感になり、隣人と騒音トラブルとなっている。
130	① 刑務所を出所し更正保護施設にいる方を採用した。無理なく働ける仕事の内容にして継続。貯蓄できて居宅へ移る段階となったが身寄りや身元保証人を頼める方がいなかったため、居宅確保を支援した。家具などの物品も、中古物件の紹介や職員からの寄付などで安価に揃えることができた。	本人だけでは居宅確保は困難であったため、支援することで安心して働くことができる環境を整えてあげることができた。	職場では人間関係を築くことができたが、プライベートではなかなか難しく孤独を感じているようで、それに対する支援が難しいと感じている。

第2章 調査結果の詳細

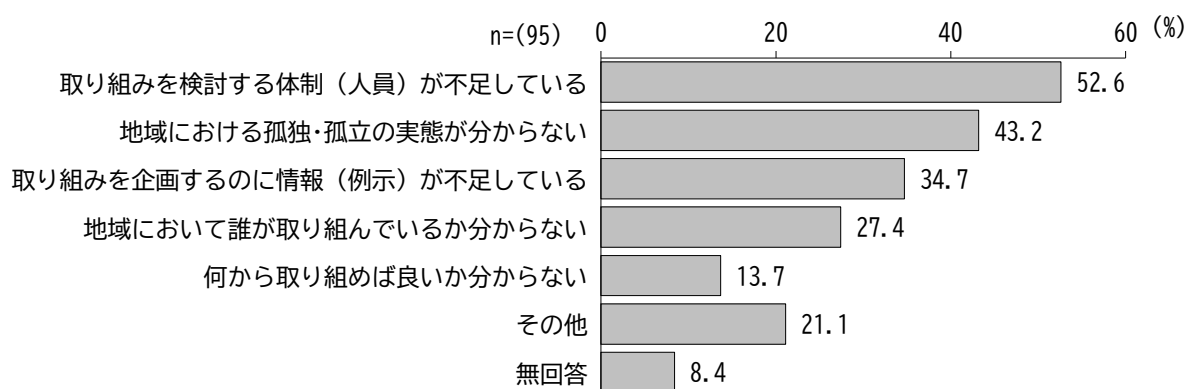
No.	主な支援事例	主な成果	主な課題
130	② 外国人特定技能実習生を採用したが、在留カードの期限が切れてしまう時期で、東京の支援機関の対応に限界があったため、入局管理局への手続きを支援した。	本人だけでは言葉の問題等で手続きを速やかに行うことができず、そのままでは期限が切れて母国へ帰らなければならない事態となる可能性があったが、支援することで速やかに更新手続きを進めることができた。本人はそのことに非常に感謝し、法人への帰属意識が高まり意欲的に就労継続しており、現在では戦力の一人となって活躍してくれている。	メンタル面で弱い部分があり、プライベート面を含めてフォローしきれないところへのアプローチに苦慮することがある。
	③ こども貧困対策事業として開催したイベントに来訪した母子が問題を抱えていることを知り、相談支援事業所や放課後デイへつないで母子の生活継続を支援した。	困りごとをどこに相談すればよいかわからないという話を聞いて、支援につなぐことができたことは、こども貧困対策事業の目的に合致しており、事業を実施した成果と感じている。	母親が若干の知的障害を抱えており、子供も発達障害を持っていた。当初のコミュニケーションがうまくいかず、主訴を聞き取ることに苦慮した。

(8) 課題や必要だと考えること

問14 孤独・孤立問題に取り組むうえでの全般的な課題や必要だと考えることを選択してください。(〇はいくつでも可)

全般的な課題や必要だと考えることは、「取り組みを検討する体制（人員）が不足している」が52.6%で最も高くなっています。以下、「地域における孤独・孤立の実態が分からない」が43.2%、「取り組みを企画するのに情報（例示）が不足している」が34.7%と続きます。

また、「その他」の意見では資金やコストといった回答が5件ありました。

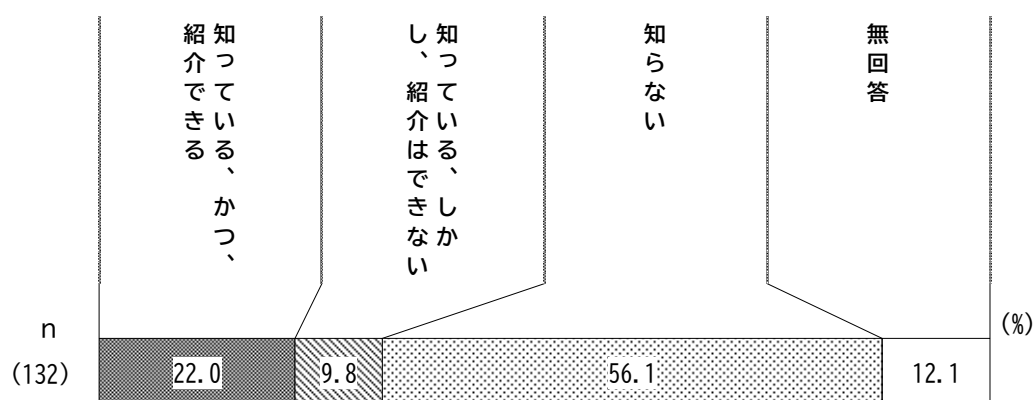


(9) 仙台市で孤独・孤立対策に資する活動をする団体

問15 孤独・孤立対策に資する活動を行っている、主に仙台市で活動する団体について知っていますか。また、市に紹介いただくことは可能でしょうか。(〇は1つ)

※孤独・孤立対策には、スポーツ・文化・環境等の人とのつながりを作る様々な取り組みも該当いたしますので、是非幅広くご回答いただけますと幸いです。

孤独・孤立対策に資する活動をする団体は、「知らない」が56.1%、「知っている、かつ、紹介できる」が22.0%、「知っている、しかし、紹介はできない」が9.8%となっています。

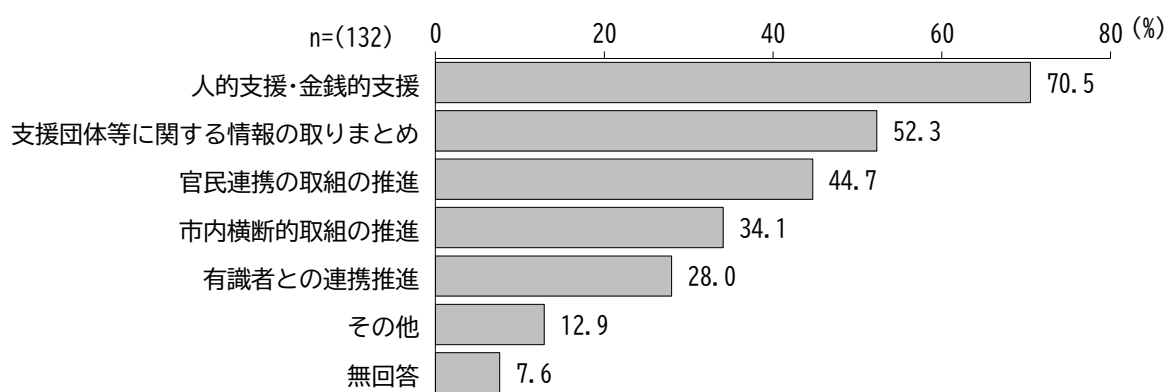


(10) 国・市へ期待すること

問16 孤独・孤立問題への取組において、国・市へ期待することを選択してください。
(○はいくつでも可)

国・市へ期待することは、「人的支援・金銭的支援」が70.5%で最も高くなっています。以下、「支援団体等に関する情報の取りまとめ」が52.3%、「官民連携の取組の推進」が44.7%と続きます。

また、「その他」の意見では専門機関の設置や、ワンストップ体制、つなげる仕組み構築などの回答がありました。

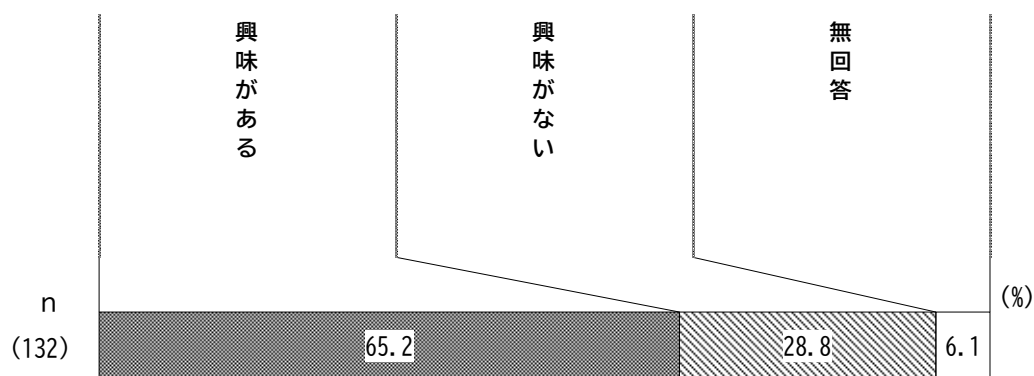


(11) 官民連携プラットフォームへの参画

問17 仙台市で設立を目指す官民連携プラットフォームへの参画に興味はありますか。
(○は1つ)

※仙台市では、今後、コミュニティ創出等に資する官民連携プラットフォームをつくり、従来の福祉にとどまらず、様々な分野との情報共有や、関連する団体の皆様と交流会・勉強会などのイベント等を行っていきたいと考えています。

官民連携プラットフォームへの参画は、「興味がある」が65.2%、「興味がない」が28.8%となっています。



第 3 章 資料編

【調査票】

孤独・孤立対策に資する活動についてのアンケート

社会全体のつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が一層顕在化している状況において、孤独・孤立対策推進法が成立するなど国における取り組みが強化されています。

本市は支障の必要な人が保健福祉分野の各種施策からこぼれ落ちることのないよう、関係機関ととの更なる連携強化を図り、孤独・孤立に悩む人が必要な支援を受けられる環境を作ることを目指しており、現在、令和5年度「孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査研究」(内閣官房)に参加し、孤独・孤立問題について官民連携で取り組みプラットフォームの立ち上げを検討しています。

プラットフォームの立ち上げにあたり、まずは市内の孤独、孤立に関与した取り組みを広く把握し、今後、連携をはかっていきたいと考えています。つきましては、皆様の現在のご担当で孤独、孤立に接しつなごうな活動^{※1}や、国・市への要望^{※2}について、ぜひ本調査^{※3}にてご回答をお願いします。

※1 孤独・孤立対策には、スポーツ・文化・環境等の人とのつながりを作る様々な取り組みも該当いたしますので、是非幅広くご回答いただけますと幸いです。

※2アンケート調査先については、本市関係団体又は内閣府NPOホームページNPO法人ポータルサイトから選定しております。

令和5（2023）年12月

仙台市 健康福祉局 総務課・社会課

ご記入にあたってのお願い

- ・お答えは、当てはまる番号に○印か、枠がある場合は記入してください。

・「その他」を選択した場合は、()内に具体的な内容も記入してください。

・質問によっては、回答していただく方を限定している設問があります。断り書きをご確認のうえお答えください。

- ・ご記入が終わり

トへ「投函ください。(切手を貼る必要はありません)

・本調査はインターネットを利用して回答することができます。インターネットで回答した方は、この調査票を返送する必要はありません。下記URLまたは二次元バーコードを読み取って、ホームページにアクセスしてください。

* 返送先は調査の実施・集計を委託している株式会社サベイリサーチセンターになります。

<https://en.surece.co.jp/2023sendai/>

ID:

PASS ::

お問い合わせ先

郵送・ウェブ回答について

株式会社リーバイリサーチセンター

【Tel: 03-6826-4841】担当: 根本・横田

* 受付：午後9時から17時(12時台及び土日祝、年末年始は時間帯外)

アンケートの内容について

仙臺市健康福祉局 総務課 企画調整係

【TEL: 022-214-8184】 担当: 小野寺

【貴団体についておたずねします。】

問1 団体名をご記入ください。

問2 回答者名をご記入ください。

問3 連絡先（電話番号）をご記入ください。

問4 連絡先(メールアドレス)をご記入ください。

問5 今後、市からの孤独・孤立対策やプラットフォームに関する情報を上記の連絡先へお送りさせていだいてもよろしいでしょうか。(〇は1つ)

1. 希望する

問6 活動地域を選択してください。(〇は1つ)

1. 仙台市の一部地域（区名を回答欄へご記入ください）

2. 仙台市の全域

33. 複数の市区町村（市町名を回答欄へご記入ください）

4. 宣城縣全城

る。その他(活動範囲を回答欄へご記入ください)

答欄

【活動についておたずねします。】

問7 貴団体がされている活動に当てはまるものをすべて選択してください。(○はいくつでも可)
また、活動の対象者、具体的な活動・取組の内容についてご記入ください。

1. 保健、医療または福祉の増進を図る活動 2. 社会教育の推進を図る活動 3. まちづくりの推進を図る活動 4. 観光の振興を図る活動 5. 農山漁村または中山間地域の振興を図る活動 6. 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 7. 環境の保全を図る活動 8. 災害支援活動 9. 地域安全活動 10. 人権の擁護または平和の推進を図る活動 11. 国際協力の活動 12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 13. 子どもの健全育成を図る活動 14. 国際化社会の発展を図る活動 15. 科学技術の振興を図る活動 16. 経済活動の活性化を図る活動 17. 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動 18. 消費者の保護を図る活動 19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動 20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県または指定都市の条例で定める活動 21. その他	
活動の対象者についてご記入ください。	
具体的な活動・取組の内容についてご記入ください。	

問8 貴団体は、孤独・孤立対策に資する活動をしていますか。「孤独・孤立」というワードにこだわらず、以下のキーワードから活動に関係するものをすべて選択してください。

(○はいくつでも可)

※「30.孤独・孤立対策に資する活動はしていない」場合は「問15」へお進みください。

1. 心の健康 2. 自殺 3. いじめ 4. 不登校 5. 生活困窮 6. 高齢者 7. 介護 8. 認知症 9. 障害者 10. ひとり親 11. 子育て 12. 就労・職場 13. 虐待 14. DV（ドメスティック・バイオレンス） 15. 犯罪被害 16. 性犯罪・性暴力	17. 外国人 18. ひきこもり 19. 身寄りがいない人 20. 無戸籍 21. 人権 22. 被災者 23. 非行 24. 刑務所出所者 25. 消費者トラブル 26. ヤングケアラー 27. ハラスメント 28. 新型コロナウイルス 29. その他（ ） 30. 孤独・孤立対策に資する活動はしていない
--	---

問9 孤独・孤立対策に資する活動内容をお答えください。(○はいくつでも可)

1. 相談窓口の開設	2. その他の活動
------------	-----------

問10 活動の頻度をお答えください。(○は1つ)

1. 毎日	4. 年に数回
2. 週に数回	5. 不定期
3. 月に数回	

問11 団体の利用で、孤独・孤立状態にあると思われる人はいいますか。(○は1つ)

※「2.いない」場合は「問14」へお進みください。

1. いる	2. いない
-------	--------

問12 問11で、孤独・孤立状態にあると思われる人が「1. いる」と回答された方におたずねします。

支援した方はどのような孤独・孤立に関する課題を抱えていましたか。(○はいくつでも可)

1. 心の健康	18. ひきこもり
2. 自殺	19. 身寄りがない人
3. いじめ	20. 無国籍
4. 不登校	21. 人権
5. 生活困窮	22. 被災者
6. 高齢者	23. 非行
7. 介護	24. 刑務所出身者
8. 認知症	25. 消費者トラブル
9. 障害者	26. ヤングケアラー
10. ひとり親	27. ハラスメント
11. 子育て	28. 新型コロナウイルス
12. 雇労・職場	29. その他
13. 虐待	【
14. DV（ドメスティック・バイオレンス）	
15. 犯罪被害	
16. 性犯罪・性暴力	
17. 外国人	】

問13 問11で、孤独・孤立状態にあると思われる人が「1. いる」と回答された方におたずねします。

孤独・孤立に関連のあると思われる主な支援事例、成果および課題（支援の成功事例や支援が難しかった事例等）を可能な範囲でご記入ください。

①	主な支援事例①（支援対象、支援のきっかけ、支援内容を含む）
	主な成果①
	主な課題①
②	主な支援事例②（支援対象、支援のきっかけ、支援内容を含む）
	主な成果②
	主な課題②
③	主な支援事例③（支援対象、支援のきっかけ、支援内容を含む）
	主な成果③
	主な課題③

問14 孤独・孤立問題に取り組むうえでの全般的な課題や必要だと考えることを選択してください。 (○はい/×でも可) 1. 取り組みを検討する体制（人員）が不足している 2. 何から取り組めば良いかわからない 3. 地域における孤独・孤立の実態が分からない 4. 地域において誰が取り組んでいるかわからない 5. 取り組みを企画するのに情報（例示）が不足している 6. その他 問15 孤独・孤立対策に資する活動[※]を行っている。主に仙台市で活動する団体について知っているか。また、市に紹介いただくことは可能でしょうか。(○は1つ) ※孤独・孤立対策には、スポーツ・文化・環境等の人とのつながりを作る様々な取り組みも該当いたしますので、是非幅広くご回答いただけましたら幸いです。 1. 知っている、かつ、紹介できる 2. 知っている、しかし、紹介はできない 3. 知らない 1. 2を選択した場合、知っている団体名を記載願います。複数でも構いません。 →1の場合、今後個別に相談の連絡をさせていただく場合がございます。	問16 孤独・孤立問題への取組において、国・市へ期待することを選択してください。 (○はい/×でも可) 1. 支援団体等に関する情報の取りまとめ 2. 市内横断的取組の推進 3. 官民連携の取組の推進 4. 有識者との連携推進 5. 人的支援・金銭的支援 6. その他 問17 仙台市で設立を目指す官民連携プラットフォーム[※]への参画に興味はありますか。(○は1つ) ※仙台市では、今後、コミュニティ創出等に資する官民連携プラットフォームをつくり、従来の福祉にとどまらず、様々な分野との情報共有や、関連する団体の皆様と交流会・勉強会などのイベント等を行っていききたいと考えています。 1. 興味がある 2. 興味がない 質問事項は以上です。アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございます。同封の返信用封筒にお入れいただき、1月11日（木）までに郵便ポストへご投函ください。
--	---